※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	活気ある漁村づくり	串間市の区域の一部（福島港及び本城漁港）	福島港及び本城漁港が所在する宮崎県串間市は、県の最南端に位置している。大小の半島がリアス式海岸を形成している沿岸部は黒潮による暖流の影響で好漁場にも近く、水産業が基幹産業となっている。このため福島港では諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として充分に機能できるよう防波堤、物揚場、臨港道路の整備を行う。また、本城漁港では防波堤の整備を行い、港内静穏度を確保し、荒天時の福島港への避難を解消し出漁日の増加を図る。こうした取り組みとともに、水産物の直売などを積極的に実施し、水産業を中心とした活気のある地域づく	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16				H21.3.31
宮崎県	宮崎県	地域に密着した港づくり	宮崎市、日向市及び延岡市並びに宮崎県児湯郡都農町及び新富町の全域（平岩港及び古江港並びに都農漁港及び富田漁港）	平岩港、古江港、都農漁港及び富田漁港のある日向市、延岡市、都農町及び新富町は、黒潮の影響で古くから漁業が盛んな地域であり、海産物を中心とした観光振興にも注力している。しかし、荒天時における港内の静穏性や航路の安全性の問題、漁船の輻輳等により港の利用に支障を来している状況にある。このため港整備交付金による整備により、港内静穏度及び航路の安全性の確保、水揚げの効率化等を図り、海産物による観光産業の振興等の地域の活性化を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/102a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県	港が支える元気な都市・串間	串間市の区域の一部（福島港、都井漁港及び市木漁港）	福島港は荷揚げ利便性の向上を図り、漁業者の労働環境を改善するため浮桟橋の整備を行う。また、都井漁港・市木漁港では防波堤の整備を行い、港内静穏度を確保し、荒天時の他港への避難を解消し出漁機会の増加を図る。 また、水産物の直売などを積極的に実施し、水産業を中心とした活気のある地域づくりを図る。	港整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/180a.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎の復興を支えるみなとづくり	日向市並びに宮崎県児湯郡新富町及び都農町の全域並びに宮崎市の区域の一部（平岩港、都農漁港及び富田漁港）	平岩港は荒天時に静穏度が確保できず、連絡船や漁船の入出港に支障をきたしている。都農漁港では陸揚岸壁が不足しており漁業活動に支障をきたしている。このため防波堤等の外郭施設及び水域施設の整備により漁業活動基地としての機能向上を図る。さらに、富田漁港では埋塞による漁船の事故と不法係留されている放置艇の対策を実施し漁業活動の安全性向上を図る。３港の整備により、港内活動の安全・安心を確保するとともに、周辺施設での水産物販売を積極的に実施することで、口蹄疫被害からの復興の一翼を担う。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y34.pdf			H30.3.31
宮崎県	宮崎県	港がかなえる豊かな都市・串間	串間市の区域の一部（福島港、市木漁港及び都井漁港）	串間市は古くから水産業を中心として栄え、福島・市木・都井の３港は水産物供給拠点の役割を担ってきたが、陸揚げ施設の老朽化、港内静穏度不足や泊地埋塞を原因とする漁労安全性確保や荒天時在港不能による出漁機会喪失対策が喫緊の課題となっている。このため、３港における漁労活動の安全性確保や港内静穏度確保を目的とする係留付属施設や外郭施設,水域施設を整備し、水産物の生産力を強化するとともに地域活性化事業等との連携による地場産品の販売拡大を図り、来訪者集客力やリピート率を向上させ地域の再生を推進するものである。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y556.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	「輝くみやざき」地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市及びえびの市並びに宮崎県北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町及び綾町、児湯郡高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町及び都農町、東臼杵郡門川町及び美郷町並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町の全域	宮崎県では全国よりも早く人口が減少し始め、現在、自然減と社会減の同時進行により、人口減少が加速しつつあり、労働力人口減少や地域経済の縮小が懸念されている。このため、特例措置を活用しながら企業の本社機能の移転・拡充の促進を行うことによって新しい人の流れを創出し、労働力人口を含む人口減少問題の解消並びに魅力ある雇用機会の創出、地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c521.pdf			R15.3.31
宮崎県	宮崎県	県民と築く「美しい宮崎づくり」推進計画	宮崎県の全域	観光の都市間競争や、旅行ニーズの多様化が進む中、地方創生を目指し、地域経済の活性化を図るため、かつての「観光県南国宮崎」としての再興を進める必要がある。本計画に基づき実施する事業では、県内全域の観光を押し上げるため、主要観光地等を結ぶ「道路」に着目し、地域の特色を踏まえた沿道修景美化を図ることで、観光資源として磨き上げ、管内市町村が活性化に取り組む道の駅や、県として力を入れる県内最大の観光地、「高千穂郷・椎葉山地域」のブランド化の取組と連携し、観光誘客に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a089.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	ひと・むらネットワークで支える「宮崎ひなた生活圏（宮崎版 小さな拠点）」づくり事業	宮崎県の全域	複数集落から成る経済・生活圏で「ひと」と「むら」のネットワーク」づくりを通じた「所得の安定・向上」と「生活サービスの維持」に併せて取り組む「宮崎ひなた生活圏（宮崎版　小さな拠点）」づくりを図るため、モデル事業や官民の共通理解の形成、地域類型別の課題整理などを行うとともに、モデル事業で生まれた成功事例や知見を、産学金官から成る推進主体を通じて共有し、県内他地域への横展開を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y661.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	国内外の活力を取り込む「宮崎版ＤＭＯ」創出事業	宮崎県の全域	本県ならではの観光商品を創る観光関係者の人財育成を行うとともに、市場ニーズやマーケティングを取り込んだ新たな事業を展開することで、「みやざき観光コンベンション協会」を核に、「稼ぐみやざき観光」の新たな推進体制（「宮崎版ＤＭＯ」）の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y464.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	地域中核企業育成事業	宮崎県の全域	本県の地方創生実現のためには、特に若者にとって魅力ある地域づくりが重要であり、本県産業の振興を図り、良質な雇用の場を確保するとともに、それを支える産業人財づくりが必要である。このため、県内産学金労官からなる「企業成長促進プラットフォーム」及び「産業人財育成プラットフォーム」を構築し、地域経済をけん引する企業の育成に取り組み、本県産業の振興を図る。また、明確な理念や戦略を持って新事業へチャレンジする若手経営者等を養成することで、さらなる外貨獲得や雇用の拡大、産業人財の育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y663.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	日本一の資源と技術を活用した成長産業化推進事業	宮崎県の全域	日本一の資源と技術を生かし、本県林業・水産業の収益性向上を図るため、地域や対象者による活用機会の格差是正と潜在的な資源・技術の優位性の見える化、さらにそれらの活用加速化を促進するため、本県産材を使用したい住宅メーカー等の営業マン等に対しての勉強会の開催や営業ツールの開発、トライアルでの部材使用経費支援、効率的な林地残材の供給促進活動の支援、オリジナル海況情報「海の天気図」の高度化（海洋短波レーダーによる観測、操業支援情報配信のための基盤整備）を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a667.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	明日の宮崎を担う産業人財確保事業	宮崎県の全域	県内企業と学校との連携を強化し、官民一体となって高校生の県内就職の促進に向けて取り組む推進体制を整備し、高校生に県内企業の魅力を伝えるため、企業と高校生の接点を強化する各種取組を展開する。また、県外進学者等の本県へのＵＩターンを促進するほか、潜在的な労働力の確保を図るため、外国人留学生等を対象とした県内企業とのマッチング等に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y664.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	食農連携による経済好循環創造事業	宮崎県の全域	本県の農水産物生産県としてのポテンシャルや全国トップの残留農薬検査体制を生かして、県産農水産物の県内での加工等を促進し、食関連産業の集積による地域経済の活性化と雇用の創出を図る。このため、食品製造業者と産地とを結ぶコーディネート機能の構築や産地の育成、食品製造業の技術力・販売力の向上及び加工を担う人材の育成に取り組む。また、本県及び県内大学が有する機能性分析技術を基盤に「食の機能性ワンストップ解析拠点」を構築し、商社と連携した輸出促進や機能性に着目した新たな商品開発、販売力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a406.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき地頭鶏種鶏増殖施設整備事業	宮崎県の全域	本県認証ブランド品目である「みやざき地頭鶏」の生産拡大を図るため、県畜産試験場に種鶏増殖施設を整備し、県が行う種鶏供給業務を民間へ移管することで、新たな生産体制によるひな供給拡大を図る。 併せて、農家戸数の増加や育成率の向上を推進し、生産量の増加を図るとともに、関連産業との連携により、新たな加工品の開発や海外輸出に取り組み、経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a596.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	ローカルイノベーション促進施設整備事業	宮崎県の全域	本県の特性や強みを生かしたＩｏＴ、フードビジネス等の成長産業の育成を図るため、宮崎県工業技術センター・食品開発センターにおいて、今後のＩｏＴ推進を見据えた次世代型電波暗室整備及びフード・オープンラボの機能強化を図るための客観的な「おいしさ」評価を実施する官能評価室を整備し、県内ものづくり企業の製品開発力、試験・評価分析能力のさらなる強化やマーケットインの観点からの食品開発を促進する。 また、企業がイノベーションを持続的に生み出すための、産学金官の連携体制構築による支援等の強化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a597.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	食品加工研修ラボ整備事業	宮崎県の全域	本県の農産物生産県としてのポテンシャルと農業大学校の先駆的取組を基軸に、農業大学校内に、本県の食農産業のイノベーションを起こす場として、農業大学校生、農業高校生、地元食品関連企業、農業者が、本県フードビジネスの現状・課題を共有しながら、食品加工等について学び、また、相互連携、マッチングを行う施設を整備し、県内食品製造業が求める人材の供給と農業者の経営多角化、地元食品関連産業の売上げ拡大を支援することで地域経済の活性化と雇用創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a595.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき産業人財確保支援事業	宮崎県の全域	宮崎県内に就職した大学生等の奨学金の返還を支援するとともに、県内外の若者に対して、県内で暮らし、働くことについての啓発等を行うことで、本県産業の将来を担う人財の県内就職と定着を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y662.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	宮崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置して、マネージャーを中心に、地域金融機関や産業支援機関等と連携して企業訪問を行い、県内中小企業等のプロフェッショナル人材の採用ニーズを掘り起こして、民間人材ビジネス事業者が持つ人材情報とのマッチングを支援していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県	「青島の賑わい創出」拠点施設整備事業	宮崎県の全域	『青島の観光再生』を実現するため、県立青島亜熱帯植物園において、「回遊性の創出」「おもてなし環境の創出」「新たな魅力の創出」に取り組むことを目指して、植物園に隣接した民間施設が行うオープンカフェや夜間のビアホール営業等の新たな取組や周辺民間施設の再開発に合わせて、植物園の果樹・培養温室を「見て、触って楽しめる」体験型施設に改修し園路の再配置や夜間照明施設等を整備することで、植物園周辺への新たな人の流れを作り出して観光客の増加を図り、ひいては青島地域全体の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a728.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	「スポーツランドみやざき」を生かしたネクストステージまちづくり計画	宮崎県の全域	プロクラスの練習をはじめ、様々なニーズに対応できる施設や環境整備を行うとともに、それらを生かした海外チームの事前キャンプや国際ゴルフ商談会等の誘致を目指す。スポーツチームを巻き込み、アスリートに利用してもらうことで一般消費者に広がるようなものづくりを目指す。スポーツ観光の実態調査に基づくスポーツ観光の仕組みづくりや観光消費拡大のための取組を実施するとともに、着地型のスポーツコンテンツによる誘客や観光周遊の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y555.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k037.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	「改良型みやざき地頭鶏」種鶏増殖施設整備事業	宮崎県の全域	高原町にある畜産試験場本場に原種鶏である九州ロード増殖のための鶏舎を整備し、ひなセンターへの種鶏供給業務をみやざき地頭鶏事業協同組合へ移管することで種鶏生産羽数の拡大を図り、生産農家へのひな供給羽数を現在の７２万羽から１００万羽へ拡大する。 また、畜産試験場川南支場が新たに遺伝子解析技術を活用して「増体」と「美味しさ」の優良遺伝子で選抜した育種群を今回整備する施設で飼養し、生産農家へ増体に優れた「改良型みやざき地頭鶏」を供給することにより、肥育期間短縮や生産コストの低減等の生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a559.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県	世界ブランドや文化を生かした地域づくり事業	宮崎県の全域	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、インバウンド需要の更なる増加が見込まれる中、2020年は、当県にとっては日本書紀編さんから1300年となる節目の年であるとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催される年である。国内外から注目される2020年に向けて、当県の世界ブランドの自然景観や文化の発信、さらにはそれらの資源を磨くための一層の文化振興等に取り組み、自然や文化を契機とした「世界のブランドみやざき」づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a558.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきオリジナルヘルスフード創出事業	宮崎県の全域	農産物等の生産県としてのポテンシャルをより高めるため、県内機関で構築した「安全・安心」、「機能性」、「おいしさ」の評価体制を活用して、本県産の農産物等の安全性を確認した上で、機能性やおいしさを見える化（付加価値付け①）し、これを原料とした加工品を開発（付加価値付け②）することで、「科学的なエビデンスに基づく健康に寄与する成分を含有し、客観的においしさが評価された農畜水産物やその加工品（みやざきオリジナルヘルスフード）」を生産・販売及び輸出を促進する新たなビジネスモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a121.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k190.pdf	R3.3.31
宮崎県	宮崎県	産学金労官連携による成長期待企業ステップアップ計画	宮崎県の全域	本県では、これまでに中核企業の育成に取り組んでおり、それらの取組により認定企業の売上高や雇用者数が増加するなど、成果が現れているところである。この成果を確実なものにしていくとともに、さらに発展させて県内全域に波及させていくため、①県内企業が創出する付加価値額拡大、②人材を引きつける成長期待企業の魅力向上、③県内企業の成長意欲の喚起や人材育成に重点を置きながら、本県企業の成長を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Inintei/plan/y553.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきフードビジネス”ネクストステージ”推進事業	宮崎県の全域	本県は、農業産出額が３，５６２億円（Ｈ２８、全国５位）と、国内有数の食料供給基地であり、豊富な農畜水産物を活かした食関連産業の成長産業化を目指し、フードビジネスの推進を図っている。宮崎牛の全国和牛能力共進会での３年連続内閣総理大臣賞の受賞、焼酎の６年連続出荷量日本一等、一定の成果を得ている。これらの取組をより高いレベルで展開することで、フードビジネスを本県経済・雇用を牽引する魅力ある産業へと押し上げ、若者に選ばれる働く場所としていくことにより、若者の県内定着を促進し、真の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y726.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	みやざき女性・高齢者就業促進計画	宮崎県の全域	就業を希望しながら様々な理由で無業となっている方を主な対象として、職に就いていない女性や高齢者を掘り起こすとともに、企業等における職場環境の改善支援及びマッチング支援を図ることにより、女性及び高齢者の新規就業を促進する。なお、事業の実施に当たっては、宮崎県、事業実施に関わる民間事業者、地域の関係機関からなる官民連携プラットフォームを形成し、その機能を最大限に活用して、より効果的な取組を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1155.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	くらしを支える「宮崎ひなた生活圏づくり」推進計画	宮崎県の全域	中山間地域を中心に厳しい人口減少が見込まれる中、日常生活に必要なサービスや機能が維持・確保され、将来にわたって住み慣れた地域に安心して住み続けることができる仕組みづくりとして「宮崎ひなた生活圏づくり」を推進するため、地域運組織等の形成促進や、限られた人手や設備等で小規模かつ多様なニーズに応えるための輸送モードの効率化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y725.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県	中山間の魅力再発見！ひなた移住・観光プロモーション事業	宮崎県の全域	民間企業や都市部の移住希望者と連携し、若い世代や女性の視点も踏まえた、地域での魅力的なライフスタイルをモデル化し、各種媒体での情報発信や都市部で開催するセミナーにおけるＰＲを行う。 また、神話・伝承、神楽など本県の歴史的文化資源を活用して、特に中山間地域における観光誘客や地域活性化につなげるため、古事記・日本書紀に描かれた日向神話を題材とした分かりやすい漫画本の制作や、首都圏での神楽公演の開催等により、観光誘客や移住・定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z096.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県	大学を中心とした産業人財育成拠点構築事業	宮崎県の全域	本県は、就学から就業時期に当たる15～24歳の若年層の大幅な転出超過が続いており、若者の県外流出に歯止めがかからない状況にある。 そこで、知的資源や幅広いネットワークを有し人材育成の拠点である「宮崎大学」を核として、産学金労官の連携をリードする強力な推進体制を新たに構築するとともに、この体制を主体として地域経済を担う産業人財育成・確保の取組を展開することにより、チャレンジマインドあふれる若者の輩出と県内定着を促進し、県内産業や地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55001nintei/plan/a782.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k179.pdf	R5.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略事業	宮崎県の全域	本県の地方版総合戦略である「未来みやざき創造プラン（令和元年改定）」において、産業分野の目指す将来像として「生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会」を掲げており、今後、人口減少が見込まれる中にあっても本県の産業の活力を維持していくため、生産性の向上や付加価値の向上を図るとともに、フードビジネスをはじめとする成長産業の振興や地域中核企業への支援等に産学金労官言が一体となって取り組み、「多様な産業が将来にわたって発展する宮崎づくり」を目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55001nintei/plan/a783.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k141.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ再生計画	宮崎市の全域	県営住宅の空き住戸率の上昇や高齢者世帯,ひとり親世帯の増加による自治会機能の低下、地域コミュニティの衰退といった少子高齢化・人口減少社会における今後の県営住宅の管理運営について、効果的な施策の創出に向け、ＮＰＯ等の地域福祉の向上に資する地域貢献活動を活用し、県営住宅の自治会活動等の様々な担い手を生み出すとともに、それらの活動の場として最も効率的となる県営住宅の空き住戸を拠点に県営住宅のコミュニティの活性化を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1381.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	未来みやざき創造プラン推進計画	宮崎県の全域	安心と希望を育む「みやざき新時代」を築いていくため、「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」として設定した５つの重点施策（人口問題対応プログラム、産業成長・経済活性化プログラム、観光・スポーツ・文化振興プログラム、生涯健康・活躍社会プログラム、危機管理強化プログラム）に取り組みながら、未来を築く人が育ち、産業が持続的に発展し、心豊かに暮らせる宮崎の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y054.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県	サーフィンを柱としたスポーツランドみやざき推進計画	宮崎市、宮崎県延岡市、日南市、日向市及び串間市並びに宮崎県児湯郡高鍋町、新富町、川南町及び都農町並びに東臼杵郡門川町の全域	本県では、温暖な気候や充実した競技施設を生かし、スポーツ合宿や大会誘致を行うスポーツランドみやざきを推進している。プロ野球、Ｊリーグの他、近年ではサーフィンによる観客誘致にも注力しており、昨年はワールドサーフィンゲームスを開催し、世界屈指のサーフスポットとしての可能性を証明した。今後、サーフィンをスポーツランドみやざきの大きな柱の１つとするため、年間を通じてサーフィンを快適に実施できる環境を整えるとともに、効果的なＰＲを行うことで、スポーツランドみやざきの全県化、多種目化、通年化に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a659.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県	屋外型トレーニングセンターを拠点としたスポーツランドみやざき推進計画	宮崎県の全域	宮崎県では、年間を通して野球やサッカー等、多くのスポーツキャンプが実施されており、毎年多くの観客を集めている。また、プロスポーツキャンプ地としての知名度の高まりにより、アマチュア合宿を含め県外から多くのスポーツキャンプ・合宿の実績がある。このようなスポーツキャンプ・合宿は本県観光の柱であり、賑わい創出に大きく寄与している。今回、新たなスポーツキャンプ・合宿の受け皿を整備し、これまで以上に人流を増加させ、様々な産業分野での収益を生み出すことで、スポーツを柱とした本県観光の振興・経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a110.pdf	【軽微変更】 R4.10.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k042.pdf	R9.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきDXさきがけプロジェクト推進計画	宮崎県の全域	本事業は、県内事業者のデジタル化を推進し、”小さなDX”の実践例を創出することを目指す。地域企業への支援体制や人材育成を強化し、デジタル実装を促進。また、農林業に特化した支援を行い、スマート農業やスマート林業の普及を目指す。具体的には、DX塾の開設、研修会の開催、デジタルスキル育成講座の実施、スマート技術の導入を通じて、各産業の発展を後押しする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1376.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k151.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	地域活性化に向けた新たな成長モデル実現計画	宮崎県の全域	脱炭素やデジタル化の推進など社会環境の大きな変化に対応し持続的な企業成長を実現するため、企業が有する優れた技術や地域資源等を活用した事業展開等を支援することにより、多数の新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、その横展開によってオール宮崎で魅力ある企業を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1378.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k152.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき版地域経済循環モデル構築計画	宮崎県の全域	地域資源を生かした産業である１次産業の「強み」（＝野菜・果物・畜産物・水産物・林産物）を、デジタル、観光、バイオ、ケミカル、デザインなど、様々な他の地域資源とを結びつけ、地域の核となる企業や個人のネットワークやプロジェクト（みやざき版地域経済循環モデル）を県内各地に生み出すことによって、裾野が広く多様性豊かな循環型の産業構造を構築し、持続可能な地域の発展に寄与する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1154.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k153.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎県	黒潮が育む漁業と観光を支える港づくり計画	宮崎県日南市の区域の一部（外浦港、夫婦浦漁港）	本計画地域においては、漁業が主な産業の一つとなっているが、港湾・漁港施設の老朽化や機能不足による出漁機会の減少などから十分な漁獲量が確保できず、漁業従事者の所得の向上や新規漁業就業者の確保が喫緊の課題となっている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、地場水産物の漁獲量の確保と安定的な供給を可能とすることで、漁業の振興が図られるとともに、市や漁協が実施する取組みとの連携により地域の活性化に繋がる。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c522.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県	ウィズコロナ時代の「スポーツランドみやざき」まちづくり事業	宮崎県の全域	スポーツキャンプ・合宿の多種目化、通年化、全県化に向けた取組を強化し、「スポーツランドみやざき」ブランドの一層の向上を図る。また、本県の食、自然、文化、スポーツ環境等を活用した外国人観光客向けの観光メニューを作成するとともに、世界的なゴルフツーリズム商談会の本県開催を契機とした通年のゴルフ旅行商品を造成する。さらに、「スポーツ・ヘルスケア」分野の製品等を磨き上げ、新たな商品開発等に繋げる。これらの取組を一体的に進め、効果的・戦略的な誘致や情報発信を行いながら、国内外からの交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1153.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県産業人財育成プラットフォーム連携強化計画	宮崎県の全域	県内の産学金労官が重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤である「宮崎県産業人財育成プラットフォーム」について、事務局の宮崎大学及び県が各構成機関を牽引する体制から、各構成機関が主体的に各プロジェクトへ参画するよう転換することで真の実力を発揮させ、県全体で効果的に地域で活躍する人材の育成と確保を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y166.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	持続可能な森林資源循環の確立に向けたDX推進、担い手確保・育成事業	宮崎県の全域	本事業では、中山間地域への人材還流を目指し、現金収入化が進めやすく参入障壁が低い造林作業や特用林産業への就業に繋げるための短期・中期のインターンシップ事業等を推進するとともに、効率的な森林経営や企業経営を進めるために必要な森林資源情報のデジタル化や原木流通のデジタル化の推進に資する事業に取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1448.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k058.pdf	R8.3.31
宮崎県	宮崎県	持続可能な農漁村の実現に向けた資源・経済循環構造転換推進事業	宮崎県の全域	本県の基幹産業である農水産業において、「人材の確保」、「デジタル化による生産性の向上及び働き方改革」、「地域資源の循環」の取組を一体的に推進することにより、農水産業が、本県への移住者や女性・高齢者等多様な人材にとって、安心して働き・活躍することができる受け皿となるとともに、資源・経済循環構造への転換を図ることで、持続可能な農漁村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y167.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k059.pdf	R8.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第３期）	宮崎県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、副業兼業型も含めた都市部のプロ人材と企業とのマッチングを推進することで、人口減少やグローバル化の進展する中にあっても、生産性や付加価値の向上、デジタル化の推進をはじめとした、地域企業による「攻めの経営」への転換を図る取組を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1451.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k057.pdf	R10.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県の全域	変化の大きい時代であっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる「安心と希望の未来への展望」を基本理念とし、「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」、「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」、「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」、「社会減ゼロへの挑戦」、「力強い産業の創出・地域経済の活性化」の５つのプログラムに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1453.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県の強みを生かした「５つのS」観光誘客促進プロジェクト計画	宮崎県の全域	宮崎県の強みである「神話」、「自然」・「森林」、「食」、「スポーツ」といった「５つのＳ」を最大限に生かし、デジタル技術や未来技術（ＡＲ／メタバース）を活用したマーケティング分析・誘客事業を展開するとともに、地域連携ＤＭＯの宮崎県観光協会や民間事業者連携など官民一体となった事業推進により、他の自治体と差別化した本県ならではの観光ブランドを確立し、観光面での交流人口の拡大を図り、コロナや物価高等の影響を受ける宿泊業をはじめとする観光産業の再生を促すものである。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c519.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県	みやざきグリーンイノベーション創出事業	宮崎県の全域	農水産業分野における「生産性の向上に向けたイノベーション」、「持続性の高い農水産業への転換」、「生産性向上と持続可能性の両立を支える基盤づくり」の取組を一体的に推進し、農水産業が新たな成長産業として県内各地に展開することで、多様な人材が安心して働くことのできる力強く魅力的な産業として稼ぐ力を高めるとともに、地域資源の活用をはじめとした地域循環社会の確立により、持続的な経済成長と活力のある農漁村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c520.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県の全域	変化の大きい時代であっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる「安心と希望の未来への展望」を基本理念とし、「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」、「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」、「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」、「社会減ゼロへの挑戦」、「力強い産業の創出・地域経済の活性化」の５つのプログラムに取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c518.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県	港が生み出す豊かな都市・串間	宮崎県串間市の区域の一部（福島港、都井漁港）	宮崎県串間市は、水産業が主な産業となっているが、福島港では、航路や泊地における水深不足による出港または帰港時間の制限、都井漁港では、台風襲来時に港内静穏度不足による他港への避難により1隻あたり年間約２０日程度出漁機会が失われている。また、近年福島港においては、木材輸出が盛んとなっているが、係留施設の老朽化により安全性が確保出来ていない状況にある。したがって、当事業により計画水深確保や静穏度の確保、係留施設の更新による漁業活動や港利活用者の安全・安心確保を行う。	地方創生港整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1406.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎市、清武町、国富町、綾町	みやざきＩＴクラスター形成による雇用促進プラン	宮崎市並びに宮崎県宮崎郡清武町、東諸県郡国富町及び綾町の全域	宮崎東諸県地域は、電気・電子産業や情報通信関連産業などのＩＴ産業が県内で最も集積した地域で、これまで各種施策で同産業の振興を図ってきた。今回、７市町及び経済団体等と連携を図りながら、本地域にＩＴ産業クラスターを形成する上で、雇用面の課題となっている①高度な技術を有する人材の育成・誘致、②新規創業の促進による産業基盤の充実、③質の高い労働力の確保と安定的な供給、④求職者等への就職支援を行い、地域の雇用の拡大やＩＴ産業の振興を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.1.1				H20.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	宮崎県移住・マッチング支援、起業支援事業	宮崎県の全域	東京圏からの移住者のうち要件を満たす者に対して移住支援金を支給するとともに、「ふるさと宮崎人材バンク」を改修し、幅広い企業情報や採用情報等を掲載するほか、企業向けのセミナーを開催するなど魅力的な求人広告作成を支援する。また、地域産品を活用したフードビジネスや観光関連、鳥獣被害対策、地域経済循環、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野において、デジタル技術を活用をして本県で新たに事業を行う者等に対して起業支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1158.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市、えびの市並びに宮崎県北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町、児湯郡高鍋町、木城町及び都農町、東臼杵郡椎葉村並びに西臼杵郡五ヶ瀬町	「みやざき圏」人口社会減対策広域連携事業	宮崎県の全域	これまでの人口減少対策は、市町村ごとに様々な取組を講じてきたが、社会増減に関しては、景気（都市部の企業の採用動向等）に左右されているのが現状であり、有効な対策を打てているかどうかは殆ど分からない。そこで、市町村ごとに異なる人口減少の現状や背景を把握しながら、県と市町村で認識を共有し、有効な施策を実行していくための県、市町村とが一体となった仕組みを構築する。 　さらに、情報共有化やキャリア教育、協議・検討の場作りを起点とした様々な取組を進めるための広域的な官民推進体制を確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y557.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	干支のまち元気再生計画	延岡市の区域の一部（北方町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	北方町は宮崎県北部の山岳地帯の町で、町の８９．１％は森林である。このため農林業が盛んだが、木材価格の低迷や高齢化により、一層の産業振興と、高齢者にも住みやすいまちづくりが課題となっている。このため、町では森林資源のもつ経済的機能と公共的機能を引き出す施策のひとつとして林道整備に取り組み、森林施行を促進する。また、これと併せて町内の各集落を結ぶ町道の整備を行い、将来的には現在運行中の福祉バス「さわやか号」等の福祉関連車両の運行を可能にすることで福祉需要に柔軟に対応できる体制を整え、高齢者等にとっての安全	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/142a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	人・物・情報が活発に行き来する交流拠点都市づくり	延岡市の全域	延岡市は県北部の工業集積地であり、教育・文化・産業・経済の中心として発展してきた。今後は、今以上に個性的で豊かな延岡の再生と創造をめざし、「交流拠点づくり」、「産業拠点づくり」、「交通ネットワーク都市づくり」という３つの基本目標のもと、大学を活かしたまちづくりやアスリートタウンづくり、クレアパーク延岡の整備充実と企業誘致の推進、道路ネットワーク機能の強化等に取り組み、活力ある地域づくりを図る。特に本計画では、他地域との交流の基盤となる道路網の一体的整備により、「人・物・情報が活発に行き来する交流拠点都市	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/143a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	清流と自然美を活かしたふるさとづくり地域再生計画	宮崎県延岡市の区域の一部 （北川区域）	延岡市は、市民が将来にわたって自然と親しみ、定住できる魅力ある美しいまちづくりを目指している。この取り組みをさらに増進するため、延岡市は、宮崎県と協力して、市道の改良、林道の改良、舗装事業を実施する。このことにより広域、地域間交流の拡大を促進し、活力のある延岡市の区域の一部（北川区域）の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/65a.pdf			H23.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市、門川町	「人・物・情報・まちが繋がる産業交流拠点都市づくり」	延岡市の全域及び宮崎県東臼杵郡門川町の区域の一部	延岡市は、「交流拠点づくり」、「産業拠点づくり」、「交流ネットワークづくり」という３つの基本目標のもと、アスリートタウンづくりや企業誘致の推進、道路ネットワークの機能強化等、活力ある地域づくり施策に取り組んでいる。 　また、門川町は延岡市と隣接しており県北の産業・物流拠点を繋ぐ役割を担っている。　このため、両市町が連携して道路ネットワーク等の機能強化を図ることにより、活力ある地域づくりに取り組み、「人・物・情報・町が繋がる産業交流拠点都市」を目指すことで地域再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/95a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、延岡市	便利で安全！つながるみんなの都市づくり	延岡市及び宮崎県東臼杵郡門川町の全域	経済・社会情勢が厳しいなか、都市活力の低下が懸念される延岡市は、高速道路の開通により新時代を迎えており、今後は国内外の多様な情勢変化に対応することが求められる。また、中山間地域においては豊かな暮らしを営むことができるよう、災害に強い安全で住みやすい生活環境に改善して定住化を促進するとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源を活かした都市づくりへの取組みが必要である。このため、都市と中山間・営農団地内を結ぶ基盤整備を行うことにより、「便利で安全な都市づくり」を目指して地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a164.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県延岡市	延ｊｏｙ・延ｒｉｃｈ・延ｌｉｆｅ 「ひなたの杜・海・街と人とが共生するまちづくり計画」	延岡市の全域	厳しい経済情勢等により、都市の活力低下が懸念される延岡市は、高速道路の開通や整備により利便性が大きく向上しており、観光施策の展開、６次産業の振興や企業誘致にも積極的に取り組むことが求められている。また中山間地域では、災害に強く安心・安全な住みやすい生活環境に改善し定住化促進を目指すとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源や観光資源を活かした地域づくりや農林業の担い手創出の取り組みが必要である。このため、都市・中山間地域全体が一体となり道整備を行うことにより地域の再生・活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a660.pdf	【軽微変更】 R7.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k20.pdf	R8.3.31
宮崎県	宮崎県、日南市、日向市及び西都市並びに宮崎県児湯郡川南町	最先端技術を活用した施設園芸産地づくり事業	宮崎県の全域	本県農業の主幹品目である施設園芸の生産力を飛躍的に向上させるため、超多収栽培技術等の最先端技術拠点の整備を支援するとともに、その拠点を核に、最先端技術の県内への導入・普及を行う仕組みを構築する。 併せて、技術を導入し生産力を向上させるプレイヤー（他産業からの農業参入法人等）の誘致と、新たな事業展開に必要な人材の供給体制の整備、さらに、県内業者による技術の普及に必要となる施設・資材の整備・製造や、生産物の加工や流通等のフードビジネスの創出を一体的に進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y569.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、日向市	牧水郷農山村再生計画	日向市の区域の一部（東郷町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	東郷町は、「２１世紀にはばたく牧水のふるさとづくり」をスローガンに掲げ、産業基盤、教育文化、生活環境等の整備を図っている。その一環として生産基盤、流通機能の向上を目指しているが、近年は特に高齢化の進行とより多くの輸送や移動手段を必要とする生活形態になっていることから町内の道路網整備が急務となっている。このため町では町道と林道を整備し、日常生活の利便性の向上や森林施業を通じて広域的な交流を促進し、魅力的で住みやすい活力ある農山村の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080312/plan/02a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、日向市	牧水の郷森林地域活性化計画	日向市の区域の一部（東郷町）	日向市では、「市民が奏でる“交響”空間 ～ 優しく 強く 温かい 人とまち」と称してまちづくりに取り組んでいるところですが、一部地域におきまして、人口減少や過疎高齢化の進行等により第１次産業の維持が難しい状況にあります。区域内外からの文化交流やあらゆる面での地域間格差を是正するため、東郷地域において市道並びに林道の整備等を行い、道路網を確立することで、黒潮文化と森林文化の融合に向けた産業振興と農山村の再生を図ります。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/181a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、日向市	元気で活力ある産業が育つまちづくり計画	日向市の区域の一部（東郷町）	本市の地域経営の基本理念である「市民との協働」、「地域力の活用」のもと、「元気で活力ある産業が育つまちづくり」を推進するうえで、「環境に配慮した豊かなくらしを生み出す林業・木材産業の振興」を施策展開の方針としており、地域再生の目標とし、この方針に基づき種々の取組を進める。市道の改築及び林道開設等を実施することにより、単なる孤立集落の解消や森林保全作業の向上のみならず、地域資源を活用したグリーンツーリズム事業との連携を図り、交流人口の拡大等、一体的な地域再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y570.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県日向市	人と自然の地域力！「木」が「喜」になるまちづくりプロジェクト	宮崎県日向市の区域の一部（東郷町）	東郷町では、林業雇用の創出と併せ人口流出への歯止めをかけ、総合的な地域力の回復と活性化を図るため、「資源循環型林業システムの推進」、「快適で便利な都市・生活拠点の整備」等の施策を掲げている。伐採地から林業生産施設への市道と林道を一体的に整備することにより、林産材運搬の効率化による林業の経営環境の改善や就労環境の向上、観光施設への回遊性、災害時の迂回機能の強化等、多面的効果を発現させ、林業振興（「木」）をにぎわいのある安心安全なまちづくり（「喜」）に繋げ、同地区の地域再生を進める。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1456.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県、串間市	しあわせで住みよい豊かな串間の創造	串間市の全域	本市の７６．４％は山林であるため、一次産業を中心に発展してきた。しかし、近年は少子高齢化が顕著なため、市では高齢者が安心して暮らせる環境作りを重視している。特に交通基盤整備は市の掲げる最重要課題の一つであることから、本交付金の活用により市民病院や総合運動公園といった各種施設へのアクセスを改善すると共に、宮崎自動車道へのアクセスを改善することで農畜産物の輸送合理化を図る。また、これらの取組みとあわせて、総合保健福祉センターの建設や地場産品のブランド構築を図ることで生活環境の改善と地場産業の活性化を通じた地	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/134toke.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、西都市	魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画	西都市の全域	本市は県央北部に位置し、総面積のうち77%が急峻な山林で占められる市で、農林業を基幹産業としている。こうした環境から山間部の農山村では過疎高齢化が進み、適正な森林管理や集落の維持が特に重要な課題となっている。また、農林業を取り巻く環境も依然として厳しく、価格低迷や後継者不足が深刻化している。そこで、本計画において地域の重要なインフラである道路網の整備を促進することにより、農山村の振興と生活環境の向上及び都市農山村交流の活性化を図り、「魅力と活力にあふれた農山村」を目標に地域再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/144a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、西都市、西米良村	生涯現役で住み続けられる農山村地域再生計画	西都市及び宮崎県児湯郡西米良村の全域	西都市は県央北部に位置し、総面積のうち77%が急峻な山林で占められた、豊かな水と緑の自然に恵まれた農林業を基幹産業とする市である。山間部の農山村では過疎高齢化が進み、適正な森林管理や集落の維持について危惧されている。また、農林業を取り巻く環境は依然厳しく、価格低迷や後継者不足が深刻となっている。そこで、地域の重要なインフラである道路を整備することにより、農山村の振興と生活環境の向上及び都市農山村交流を促進し、「魅力と活力にあふれた農山村」を目標に地域再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/182a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、西都市、西米良村	豊かな自然に抱かれた安らぎの地域づくり計画	西都市及び宮崎県児湯郡西米良村の全域	本地区は宮崎県のほぼ中央に位置し、西は熊本県湯前町、多良木町に接しており、県境は九州中央山地国定公園の中心をなす名峰市房山、石堂山をはじめとした雄大な山々とそれらを源とする清流一ツ瀬川の最上流域を占めている。 市道の改築及び林道開設等の一体的な整備により集落間のアクセス改善や災害時におけるバイパス道路の確保とともに林業生産コストの縮減を図り、森林整備事業の促進に繋げる。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y571.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西都市	古代ロマンとあふれる自然　日本のふるさと西都再生計画	宮崎県西都市の全域	西都市は市域の約８割が森林地帯であり豊富な森林資源に恵まれているが、木材搬出のための林道整備が不十分であるとともに、搬出経路である市道においても大型車による木材の搬出が困難であり、森林資源が有効に活用されていない状況にある。そのため林道と市道の一体的な整備を実施し、林産物の輸送の効率化を図る。また、市内には歴史や神話にちなんだ観光施設が点在しているが、観光客の交通利便性を高め観光拠点間の連携をさらに強化する必要があるため、林道と市道の一体的な整備を実施し、周遊型・滞在型観光に繋げる。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c523.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県、綾町	綾ユネスコエコパーク「照葉樹林」と「人」との共生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町では、町道と林道を一体的に整備し、間伐材の輸送経路を確保することで、森林整備及び林道管理の作業性の向上と照葉樹林の保全強化を図るとともに、自然を体感するトレッキングコースの整備による新たな観光資源の創出を図り、交流人口増加や森林整備が促進され「照葉樹林の保全と活用」を図り、「綾ユネスコエコパーク」の恩恵を実感できる活力あるまちづくりの形成を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1385.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎県高鍋町、宮崎県木城町	農林水産業における環境貢献型カーボンニュートラル産業創出事業	宮崎県の全域	本県の特徴である農林水産業における資源循環の基盤を活かした「環境貢献型カーボンニュートラル産業の創出」に取組み、環境負荷低減や有機農業によって生産された農林水産物の新たな資源循環ブランドを創出するとともに、このブランドに関連する加工品の製造や流通販売分野などサプライチェーンと連携した販路開拓等を強化することで、地域経済の活性化・促進を図り、加えて、コロナ禍等を契機とした地方・田園回帰の流れとの相乗効果による新ビジネス・雇用の創出による農山漁村におけるヒト、モノ、カネ好循環の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1386.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k154.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎県西米良村	オールみやざきで創る移住・就業による農水産業の担い手育成、就業環境整備事業	宮崎県の全域	本県の主要産業である農水産業が流入人口の受け皿として機能するために、就業希望者の掘り起こしや技術研修等就業・定着の支援、就農のハードルを下げる生産団地の整備に向けた地域における構想策定等を一体的に推進し、地方への移住希望者を農水産業で受け入れる環境を構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1387.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k117.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西米良村	都市と山村を繋ぐ「カリコボーズと1000人が笑う村」づくり計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本地区では、今後伐期を迎える森林が多くなることから、積極的な除間伐などの育林事業の推進が必要である。そこで、林道や村道の改良を行い、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の施業環境の改善を図ることで、林業施業の効率化を目指す。また、観光資源や施設へのアクセス道を整備し、東九州自動車道等の広域ルートとの連携を図ることにより都市との交流を図る。さらに村内観光施設へのアクセス改善、林産物流道としての機能が強化され村内事業の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b550.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県並びに宮崎県都農町	「食と健康」で目指す持続可能な地域づくり	宮崎県並びに宮崎県都農町の全域	本県農畜水産物の機能性に着目した産学官連携による研究を推進し、県内の代表的な農村地域をモデルに住民の食と健康に関するビッグデータを収集・分析し、得られた成果を県民の健康寿命の延伸に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大以降、特に注目の集まる保健機能食品に関し、安全安心な商品開発の支援やGAP認証取得、商品PR等を一体的に進め、新たな食関係雇用の創出や県外からの移住者誘致に繋げることで、進行する本県の人口減少に対して自然減対策と社会減対策の両面からアプローチするための各種施策を展開する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a663.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県、諸塚村	魅力ある全村森林公園づくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	本村は「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしの方針とし、村の再生を進めている。この取組みを推進するため、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、地場産業の振興と販路拡大を図る。具体的には、（財）ウッドピア諸塚の育成と自立と、施工主と山主が交流をしながら進めている産直住宅の取り組みの拡大、さらに森林の魅力を都市部に伝える交流の促進を行う方針だが、そのためには村内の道路網の構築が不可欠である。したがって、村おこしの基盤整備という観点から本計画を推進して道路網を整備し、地域再生	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/145a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、諸塚村	更なる全村森林公園を目指すむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、諸塚の美しい森を多くの人たちに知ってもらおうと「魅力ある全村森林公園づくり」を進めてきた。この取り組みを更に推進するため、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、地場産業の振興と販路拡大、(財)ウッドピア諸塚の育成と自立、施工主と山主が交流をしながら進めている産直住宅の取り組みの拡大、森林の魅力を都市部に伝える交流の更なる促進を図る。 そのために必要な、村道、林道の整備を行い、「魅力ある全村森林公園づくり」を更に推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y22.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡諸塚村	支え合う全村森林公園づくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、諸塚の美しい森を多くの人たちに知ってもらおうと、「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしの方針とし、村づくりを進めてきた。この取組を更に推進し、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、森林の魅力を都市部に伝える交流の更なる促進を図る。また、各種サービスの集約化（コンパクト化）とネットワーク化された路網の整備により新しい集積を形成し、支え合う社会を実現するため必要な、村道、林道の整備を行い、「魅力ある全村森林公園づくり」をさらに推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y36.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県並びに宮崎県東臼杵郡諸塚村及び椎葉村並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町	高千穂郷・椎葉山地域における世界農業遺産認定効果を活用した地域活性化プロジェクト	宮崎県東臼杵郡諸塚村及び椎葉村並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町の全域	本事業は、各町村が自ら取組む活動等への支援や聞き書き（学生が地元の篤農家と対話を重ね、篤農家等の経験や思いの言葉を話し言葉で文書にまとめる手法）等による若者の育成、大学等と連携した調査研究、国内外のＧＩＡＨＳサイトと連携した世界農業遺産のＰＲ活動等を行うことにより、観光客の増加や国内外への知名度向上による特産品の販売額増加などの経済効果が図られ、ひいては地域の活性化につながり、世界農業遺産に認定された当地域の自然景観、伝統的な農林業、神話などの豊かな地域資源の維持、継承を行うことが可能となる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a729.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎県諸塚村、宮崎県椎葉村、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、宮崎県五ヶ瀬町	伝統農林業と文化を未来につなぐ世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化プロジェクト	諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の全域	世界農業遺産の認定を機に、認定の周知、地域内外へ魅力の発信、農林産物の商品企画化、次代を担う人材育成等を行ってきた。今回、認定後に設立した地域活性化組織について、観光ツアーや地域資源等の商品化や販売を加速化させ、認定地域の資源ブランドを活用したビジネス展開と地域の稼ぐ力を強化する。 さらに、企業向けスタディーツアーやCSR活動の提供等を通じて当地域の活動に賛同する企業とパートナーシップを形成し、当地域の活力の原動力や交流企業・関係人口の増加に繋げ、双方にメリットのあるビジネス創出に取組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1388.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県及び諸塚村	山々を駆け巡るスカイラインプロジェクト計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、村土の９５％を森林が占める山村となっており、林業を中心として生計を立てているが、担い手不足による森林の適切な維持管理、集落の維持が大きな課題となっている。また、自然を活かした観光を進めているが、観光地が村内全域に点在しているため、安定した観光客の確保が困難となっている。このような状況を解決するため、村内を周遊できるスカイライン構想を打ち立て、村道と林道を連携して一体的に整備することにより地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1159.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	安全・安心な暮らしを創造する地域再生計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	椎葉村は宮崎県の北西に位置し、面積の９６％が急峻な山林原野で占められている。こうした厳しい立地の中で住みやすい住環境を実現するため、村ではこれまでにも村内の道路網整備に取り組んできた。この結果、村内の集落間は村道または林道で結ばれているが、その整備状況は必ずしも十分ではなく、村の高齢化が進む中、一部でヘリによる患者の搬送を余儀なくされるなど、救急搬送路の確保・充実が課題となっている。このため、村では村道、林道の一体的整備と同時に医療体制を整備し、住民の住環境の向上と、高齢者が安心して働くことのできる村づ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	自然と共存する快適なむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	本村では、主要国県道にアクセスする道路、公共施設との連絡道路及び各集落間を結ぶ道路で幅員狭小の箇所が多く存在し、道路通行に支障を来している。 また、本村は広大な自然や観光施設（資源）等を生かしたグリーンツーリズムに取り組んでいるが、こうした観光施設等へのアクセス網も充分でなく、より多くの観光客誘致を図るための道路整備が急務である。 このことから、地域再生基盤強化交付金を活用し、本村の美しい自然と環境を生かしつつ、地域における産業の振興及び交通の円滑化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y56.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、椎葉村	自然と共存する快適なむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	本村は９６％を森林が占めており、地形は急峻な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村であり、基幹産業である農業は高冷地の特性を活かし花や野菜の生産量、額ともに増加傾向にある。 村道の改築及び林道開設等の一体的な整備により地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、観光客の増、定住を促し雇用創出を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y572.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	平家伝説が伝わる豊かな自然と神舞う神楽の里　椎葉再生計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	椎葉村は、面積の９６％が急峻な山林原野で占められている。こうした厳しい立地の中で農林業を基幹産業とした住みやすい住環境を実現するため、村ではこれまでにも村内の道路網整備に取り組んできたが、未だ未整備箇所が多く存在している。このため、本計画において林道と村道の整備を推進し、持続的な林業経営と森林機能の向上を図るとともに、観光地へのアクセス道や医療及び災害時などの緊急輸送路としての機能の向上を図る。これらの取り組みにより、平家伝説が伝わる本村の豊かな自然を生かしたむらづくりの実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y731.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然とともに安心して暮らせるまちづくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の区域の一部(西郷区)	美郷町西郷区では、「自然とともに安心して暮らせるまち」を将来像に、自然環境を活かしたまちづくりに取り組んでいる。 この取組をさらに推進するため、町道及び林道の改良整備を中心に、交通・通信体系等の生活・生産基盤を有機的に整備する。 このことにより、自然環境を活かしつつ、利便性と快適性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/05a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然と笑顔の美しいまちづくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の区域の一部(北郷区)	美郷町北郷区では、恵まれた豊かな自然の中で、健康で楽しく、笑顔で生活できるまちを目標に、「自然と笑顔の美しいむらづくり」に取り組んでいる。 この取組を更に推進するため、主要町道や林道を整備し、区の主産業である林業の振興を図るとともに、都市農村交流を促進する。 このことにより、林業就労の場や自然と親しむ交流の場づくりを推進し、活力ある農山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/06a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	豊かで活力のある安全・安心な郷づくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、自然環境を活かした「豊かで活力のある安全・安心な郷づくり」に取組んでいる。この取組みを更に推進するため、経済、社会、生活を支える道路の持つ様々な機能を最大限発揮できるよう、町道や林道を整備する。このことにより、快適で利便性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/184a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然に親しむ、住みよい郷づくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、自然環境を活かした「住みよい郷づくり」をテーマにしたまちづくりに取り組んでいる。この取組をさらに推進するため、町道及び林道の整備を中心に、交通・通信体系等の生活・生産基盤を有機的に結び付け地域間のネットワーク網の整備を推進することで、農林業の振興、林業の活性化と木材生産流通の拡大とともに、都市農村交流を促進、自然に親しむ観光客の増加を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a146.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県並びに串間市及びえびの市	県立学校を核としたまち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	宮崎県の全域	県立高校と地元自治体や企業等が緊密に連携した推進体制を構築することで、学校を核とした地域振興に資する実践的な活動を展開するとともに、魅力ある地域づくりに貢献するシビックプライドを醸成し、「若年層定着」「人財の充実」「産業活性化」の好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y729.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡美郷町	宮崎発「産地型商社」構築支援事業	宮崎県の全域	宮崎県内においては、本格的な人口減少社会の到来により、生産年齢人口が減少しており、特に中山間地域においては急速な過疎化が進行している。そのため、本県では中山間地域の活性化を図るため、農産物の生産やその加工・販売等の一貫したマーケティングを行い、地域資源を生かしながら生産・加工・販売の拡大に取り組む「産地型商社」の設立を進め、このことにより、中山間地域における各産業での販売額、所得の向上を図るとともに、新たな雇用の創出、若者定着による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y732.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k178.pdf	R4.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	人と森をつなぐ道プロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	本町の主たる産業である林業は、豊富な森林資源を背景に、民間、行政が一体となり、就業・定着を見据えた支援や指導が行われており、本町に宮崎県林業大学校が開校したことで、さらなる林業基盤の充実が図られ、林業従事者の移住定住等が期待されているものの、道路網の整備が不十分なことから、輸送コスト低減のための効率的なネットワーク構築が急務となっている。このため町道と林道を一体的に整備することにより、林産物の生産コスト低減を図り、所得向上に伴う雇用の創出や移住者の増加を通じて農山村地域の発展を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1160.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	日本のふるさと高千穂づくり計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	高千穂町は、「日本のふるさと高千穂づくり」を将来像に、観光と農林業の振興を目指している。具体的には「ひむか神話街道」や「フォレストピア神話街道」の開通等を行ったほか、農業においても生産基盤の整備や高性能機械等の導入による農業従事者の支援を行う予定である。この取組みと同時に町道、林道の整備事業を実施することで、農林業の活性化を図る。またこれらの取組みによって町内の観光資源へのアクセスを確保し、地域住民はもとより、観光客にとっても快適かつ安全な交通事情を保つことで観光産業の基盤整備の一環とし、活力のある高千	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/110-00a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県、高千穂町	しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくり計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	本町は、しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくりを将来像に、観光と農林業の整備を目指している。この取り組みをさらに増進するために町道と林道、広域農道を一体的に整備する。このことにより、農林業の活性化及び観光資源への安全な交通が確保され、活力のある高千穂町の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y57.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	新“人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	町道および林道は、中山間地の集落はもとより観光地を結ぶ道路であり農林産物の運搬にかかせない重要な道路となっているが、狭隘箇所や落石危険箇所などがあるほか、未舗装区間も多く、円滑な道路交通に問題が生じている。町道と林道の一体的な整備を実施し、市場への輸送を容易にさせ、林産物の生産額の増加を図り、地域産業の競争力強化に資するネットワークの構築を目指す。同時に、町内の観光資源へのアクセスが改善されるため、県内外のみならず、外国人の観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備を実施する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a790.pdf	【軽微変更】 R6.1.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k41.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎県、日之影町	「自然の恵みが人を呼ぶ里」ひのかげ再生計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は、美しい自然や伝統的な文化など豊富で多彩な地域資源を有し、これらを自然の恵みと位置付け、「自然の恵みが人を呼ぶ里」づくりを目指している。この取り組みをさらに推進するため、豊富な森林資源を活かし、基幹産業としての林業振興を図るほか、森林セラピーなど新たな魅力の創出を図り、観光やレクリエーション機能にも留意した総合的な森林活用事業を展開する。これらの目標を達成するために町道と林道を一体的に整備し、かつ他の関連事業との連携性を図りながら、「自然の恵みが人を呼ぶ里」づくりをさらに推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/146a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、日之影町	「癒しの町　日之影」まちづくり計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域及び高千穂町の区域の一部	本町は豊かな自然環境と地域資源を活用し、癒し効果の高い森林エリアとして、全国で初めて、町全域が「森林セラピー基地」に認定され、森林セラピーによる取り組みや集落資源等を活用した「癒しの町　日之影」づくりを目指した取り組みを行っている。これらをさらに推進するため、新たな魅力の創出を図るほか、基幹産業としての農林業振興を図りながら、町の活性化を展開する。これらの目標を達成するために町道と林道、広域農道を一体的に整備し、且つ他の関連事業との連携を図りながら、「癒しの町　日之影」づくりをさらに推進する。	道整備交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/plan/y40.pdf			H28.3.31
宮崎県	宮崎県、日之影町	「住む喜びを実感できるまち」日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は豊かな自然環境と地域資源を有しているが、人口減少と高齢化、担い手不足等により、基幹産業である農林業を中心とした産業の衰退が地域の課題となっている。本町の有する資源を有効に活用し、農林業や観光を中心とした産業の振興を図り、新たな雇用の創出に伴う人口減少の抑制や、定住を促進させ、住民が住む喜びを実感できる町づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y560.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西臼杵郡日之影町	森林の恵みで光さすまち日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は、道の駅リニューアルなど観光施設の整備や地域資源を活かした観光メニューの開発など観光客の増加に繋がる取組みを計画しているが、狭隘なアクセス道のため拠点間の周遊性が乏しく、観光業の活性化を図る上で課題となっている。林業では、道路ネットワークの構築の遅れにより植林等の経費が増大し、循環型林業の確立が難しい状況にある。このため、効率的な道路ネットワークを構築し、町内の観光拠点との周遊性を高めることによる観光客の増加による町全体の活性化と循環型林業の確立による林業の成長産業化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y785.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	「人と自然が調和し大自然を次代に伝える」まちづくり再生計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は中山間地であり、基幹産業である農林業は従事者の高齢化・後継者不足等により活力の低下が深刻な問題となっている。特に林業については、林業従事者の減少や原木価格の低迷により森林の手入れが行き届かず、森林の荒廃化が懸念される。このため、既設の森林基幹道を舗装・改修良するとともに林道網の整備を進め、高性能林業機械の導入により労働環境の改善と労力の軽減を図る。計画的に森林整備を行うことにより雇用の創出と従業者の定住を促し、豊かな自然を次代に引き継ぐ。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan46.pdf			H26.3.31
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	人間性の回復と低炭素社会の実現を図るためのまちづくり再生計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は、中山間地域にある町として豊かな自然や森林資源に抱かれ、住民の豊かな心を育み人間らしく生きる「人間性回復のまちづくり」と、最大の地域資源である森林の適切な管理と効果的な活用により、環境にやさしい生活を実践する「低炭素社会の実現」に向けたまちづくりを進めている。このため、市町村道や林道などの道路網の基盤整備、森林整備の合理化及び効率化を図ることで森林資源の健全育成に努め、住民の生活環境や労働環境が向上することで、恵まれた豊富な自然環境や生活空間を次世代へ引き継いでいく。	道整備交付金	第27回 H26.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a17.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	森林資源を活かした五ヶ瀬ブランド町づくり再生計画	宮崎県五ヶ瀬町の全域	農林産物の運搬は、幹線となる国県道から集落へ繋がる町道・林道を利用しているが、幅員が狭くカーブも多いため、市街地への移動に時間を要しており、地域間を結ぶコミュニティーバスの円滑な運行や広域消防署からの救急車や緊急車両の通行にも影響を与えている。自然豊かな生活環境が広がる本町の森林資源を循環させ、次世代へ引き継ぐため、町道と林道の一体的な整備を行い、市場への農林産物の輸送を効率化し、地域産業の活性化、競争力強化に資する道路ネットワークの構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1161.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	宮崎県移住・マッチング支援、起業支援事業、地方就職支援事業	宮崎県の全域	東京圏からの移住者のうち要件を満たす者に対して移住支援金を支給し、地方での就職活動にかかる経費として要件を満たす者に対して就職支援金を支給するとともに、「ふるさと宮崎人材バンク」を改修し、幅広い企業・採用情報等を掲載するほか、企業向けのセミナー開催により魅力的な求人広告作成を支援する。また、フードビジネスや観光関連、鳥獣被害対策、地域経済循環、子育て支援、移住対策、買物弱者対策など持続可能な社会づくりの分野において、デジタル技術を活用をして本県で新たに事業を行う者等に対して起業支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0454.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県及び宮崎県日南市	日南市の産業と観光を支える道づくり計画	宮崎県日南市の全域	市道と林道を連携して一体的に整備することにより、市内の広域的な観光周遊の構築による観光産業の振興を図る。同時に、都市と山村を繋ぐ道路ネットワークを構築することで、海外・市外との交流事業の活性化へとつながる。また、森林経営計画の作成を促進することにより、施業の集約化や計画的な路網整備等を進め、雇用及び作業効率の向上、林産物生産向上を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1455.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡椎葉村	豊かな自然を活かした道路網の整備プロジェクト	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	椎葉村は急峻な山岳地にあり、94%を山林で占められている。また、平家伝説や民俗学発祥の地と呼ばれる所為となった狩猟、焼畑等の民族文化、神楽等多くの観光資源を有することから、本村を含む高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産「GIAHS」に認定されたが、人口や基幹産業である林業従事者が減少している状況から、本計画において林道と村道の整備を推進し、安心安全な通行と森林整備の発展を目指す。また、ドローン等のデジタル技術を活用し、森林施業の効率化・省力化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1407.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡美郷町	人・森・道がつくる豊かな町づくりプロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	本町の主たる産業である林業は、豊富な森林資源を背景に、民間、行政が一体となり、就業・定着を見据えた支援や指導が行われており、本町に宮崎県林業大学校が開校したことで、さらなる林業基盤の充実が図られ、林業従事者の移住定住等が期待されているものの、道路網の整備が不十分なことから、輸送コスト低減のための効率的なネットワーク構築が急務となっている。このため町道と林道を一体的に整備することにより、林産物の生産コスト低減を図り、所得向上に伴う雇用の創出や移住者の増加を通じて農山村地域の発展を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1408.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	”人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	高千穂町は九州の中央部、宮崎県の最北端に位置し、名勝天然記念物高千穂峡が神秘的・雄大に大自然を創出している。また、県内外には「神話と伝説の里、峡谷のまち」として知られており高千穂神社や天岩戸神社などの観光資源が多く点在し年間100万人を超える観光客が訪れる。しかしながら、中心市街地と集落を結ぶ主要な道路である町道、林道、農道は山間部特有の幅員が狭く、急勾配、急カーブの道路で整備が遅れているため、人がつどい、いのちをつなぐ道路網としての整備を 行う。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y54.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西臼杵郡高千穂町	神々と自然と人とのつながりを次世代へ、高千穂活性化プロジェクト	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	町道及び林道は、中山間地の集落はもとより観光地を結ぶ道路であり、農林産物の運搬に欠かせない重要な道路となっているが、狭隘箇所や落石危険箇所などがあるほか、未舗装区間も多く、円滑な道路交通に問題が生じている。町道と林道の一体的な整備を実施し、市場への輸送を容易にさせ、林産物の生産額の増加を図り、地域産業の競争力強化に資するネットワークの構築を目指す。同時に、町内の観光資源へのアクセスが改善されるため、県内外のみならず、外国人の観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備を実現する。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1409.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	『森から森へ』循環が未来へ繋がる道プロジェクト	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	本町における町道・林道においては、地域住民の生活道路として重要な交通基盤であり、改良・舗装を中心に効果的な整備を進め、町中心部へのアクセス時間の短縮を図ることで、生活環境の改善や農産物・林産物の生産コストの縮減を図る。また、災害に強い道づくりを進め、地域住民や観光客などの道路利用者への利便性と安全性の向上を図る。デジタル技術を広く活用し、地域再生へ向けた取り組みの効果を最大限引き出すため、町道と林道の一体的な整備を進めていく。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1410.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎市	宮崎市「清らかな水環境」再生計画	宮崎市の区域の一部（旧佐土原町、旧田野町）	平成１８年１月１日に１市３町の合併により誕生した新・宮崎市の旧佐土原町域、旧田野町域は、野菜や葉煙草の栽培が盛んなほか、アカウミガメの産卵地や世界的に珍しい植物が自生する地域である。しかし、近年では工場進出等で河川の水質・水量共に低下しているほか、平成１６年度末の汚水処理人口普及率がそれぞれ56.7%、24.1%と低水準であるため、新市においても当該地域での汚水処理施設整備が急務と考えている。これらの取組みは、自然の恵みを活かした農業・観光産業等の振興を図る上でも極めて重要なため、本計画による公共用水域	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/147a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎市	「農商工を主軸とした人材育成・雇用創出プロジェクト」	宮崎市の全域	本市の基幹産業の一つである農林水産業については、口蹄疫などの影響により深刻な打撃を受けている。商業についても、郊外型大型店などの影響により、中心市街地等の商業地において厳しい状況にある。そのため、地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業を活用し、両業種と関連産業における雇用の場の創出を図る。また、両事業を推進することにより、農商工連携の取り組みなどが充実強化されるとともに商店街が活性化され、「食を中心とした農林水産業と関連産業」及び「商業」の振興を図るものである。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan33.pdf			H26.3.31
宮崎県	宮崎市	「新たな魅力の創出と発信」メディアミックスプロモーション推進計画	宮崎市の全域	本市に対する国内外からのイメージや、インナーとアウターの視点から、インターネット調査により、本市の有する資源に興味を持つ層をマーケティング（ブランド調査）を行うとともに、そして、ブランド調査の分析をもとに、多様な主体と連携し、地域資源を有効に活用し、適切な時期に適切な場所で、これまでにない形のイベント型プロモーション等を展開し、本市や近隣自治体への関心を高めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a407.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎市	みらいときめきワークライフ推進計画	宮崎市の全域	昨年度、開発した地元企業の情報や魅力的なライフスタイルを効果的に発信するスマートフォン向けアプリにインターンシップ機能を付与するとともに、そのアプリと連動したイベントやプロモーションブックの制作及びキャリア教育の視点を加えた新たな就職説明会を行うなど、若年層の地元企業に対する認識を高める。 また、本市に集積しているＩＣＴ関連企業等の人材の育成及び確保を支援するためのセミナーの開催やプロモーション活動のほか、企業経営者と地元学生との交流会等を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a408.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎市	宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト	宮崎市の全域	2020年度を始期とする第２期「宮崎市地方創生総合戦略」の取組を進めるため、ＳＤＧｓとの一体的な推進、関係人口の創出・拡大、Society5.0及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた技術の活用、多様な人材の活躍推進、脱炭素化施策の推進、地方創生テレワークの推進などに、地方創生の更なる実現に向けて、産官学金労言と一体となって取り組むことを目的としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y055.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎市	宮崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎市の全域	本市では、長期的な人口減少と少子高齢化の進展が見込まれていることから、人口減少・少子高齢化が引き起こす様々な影響を大きな危機として捉え、様々な角度からその影響を抑制し、本市の将来を担う若者をはじめ多くの人々から選ばれるまちをめざすことが重要である。そこで、本市は、人口減少に起因する様々な課題の解決に向けて積極果敢に挑戦し、更なる発展を図るため、「挑戦し、成長する 開かれたまち～ OPEN CITY MIYAZAKI ～」を将来の都市像とし、めざすまちの姿の実現に向けて取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1411.pdf			R17.3.31
宮崎県	宮崎市	第２期宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト	宮崎市の全域	本市では、長期的な人口減少と少子高齢化の進展が見込まれていることから、人口減少・少子高齢化が引き起こす様々な影響を大きな危機として捉え、様々な角度からその影響を抑制し、本市の将来を担う若者をはじめ多くの人々から選ばれるまちをめざすことが重要である。そこで、本市は、人口減少に起因する様々な課題の解決に向けて積極果敢に挑戦し、更なる発展を図るため、「挑戦し、成長する 開かれたまち～ OPEN CITY MIYAZAKI ～」を将来の都市像とし、めざすまちの姿の実現に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1412.pdf			R17.3.31
宮崎県	都城市	ミートツーリズムを核とした「都城」ブランド化推進事業	都城市の全域	「肉と焼酎のふるさと都城」を基本コンセプトに、肉と焼酎にこだわった地域ブランド化を図りながら、「見たい」「知りたい」「食べたい」「行きたい」と思われる都城を目指す。「都城」であることが高付加価値となる状況を創出し、市外の消費者から選ばれる商品を供給し、また市外から都城の観光コンテンツ：ミートツーリズムへの誘客により「外貨を獲得」し、地域の経済活性化を図ることにより、地域の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a731.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/209.pdf	R2.3.31
宮崎県	都城市	公民連携のリノベーションまちづくりによる中心市街地再生プラン事業	都城市の区域の一部（都城市中町・上町外）	平成27年度から地方創生先行型交付金を活用して配置した、まちづくりプロフェッショナル人材であるタウンマネージャーの継続配置する。平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して開催したリノベーションスクールを平成29年度も継続開催する。平成30年春の中核施設の開業に合わせて新たに「中心市街地再生プラン事業」を構築し、「集中と選択」を行いながら、短期間（平成29～31年度の３ヵ年計画）で魅力的な店舗や事業所等の集積を図り、賑わい創出と商店街組織等の再生を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a730.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/210.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	都城市	移住・定住インターンシップ等加速化事業	都城市の全域	当市は、市外の大学生を対象とする、インターンシップ等促進補助金の創設及び地元企業を巡る見学会の実施など、移住・定住施策と雇用・就職支援をセットにした「移住・定住拡大プラン」を進めている。 本事業は、「移住・定住拡大プラン」と連動して、新たな情報発信ツールを開発するとともに、地方で働くことをテーマにした座談会を都市部で開催することにより、大学生等にダイレクトに情報発信を行いながら、地元企業のインターンシップ等への参加促進、ひいては、就職促進による新しい人の流れの創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y573.pdf			R3.3.31
宮崎県	都城市	プロフェッショナル人材を活用した「稼げる」観光戦略構築事業	都城市の全域	当市は、自動車交通量は多いが、「通過型観光」が主流となっていて、観光客の滞在時間の延伸、ひいては、観光客の地域内消費の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。 本事業は、観光分野のプロフェショナル人材を配置して、外部の視点をもって当市の魅力の発信、観光コンテンツ及び観光施設の磨き上げを図るとともに、観光客を迎え入れる地域内の人材育成を進めながら、観光誘客の促進、滞在時間の延伸、地域内消費の拡大等による「稼げる」観光戦略の構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y562.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k180.pdf	R4.3.31
宮崎県	都城市	地域の「稼ぐ力」を拡大！物産振興推進事業	都城市の全域	当市の雇用創出や交流人口の拡大には物産振興が不可欠であるため、外部人材の知見を活用して地域商社を設立するとともに、将来、地域商社の商品開発を担う人材の育成を行う。また、消費地である都市圏から離れた当市の現状を踏まえ、民間ノウハウを活用したECサイト運営により、地産外商を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y734.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	若い力が躍動！移住・定住推進事業	宮崎県都城市の全域	当市は特に15歳～24歳の転出超過が顕著となっているため、働く場・学ぶ場の魅力発信と強化を図り、若年層の移住・ＵＩＪターンと地元定着に取り組むことが喫緊の課題である。若年層の移住・ＵＩＪターンの促進を図るために、移住相談から就職相談まできめ細かな対応を行う相談体制を構築し、基幹産業である農業分野における移住者の就業先を確保するための支援策や若年層の地元進学率向上に取り組むことにより、若年層が定住し、地域で活躍するという新たなサイクルの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a792.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	都城市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県都城市の全域	本市においては、平成７年以降緩やかな人口減少が続いており、30年余りで約4万人が減少するという厳しい状況である。そこで、本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と人口減少社会に対応したまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y042.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県都城市	「稼ぐ力」と交流人口を拡大！物産振興拠点施設整備事業	宮崎県都城市の全域	当市では、ふるさと納税を対外的なＰＲツールの１つとしてとらえ、返礼品を当市の強みである「肉と焼酎」に特化してふるさと納税を展開した結果、寄附金額及び寄附件数で日本一を獲得するなど、高い評価を得ている。そこで、「ふるさと納税日本一」を活かし、「知ってもらう」ステージから「選んでもらう（特産品・観光）」ステージにステップアップさせるために、道の駅都城を大幅にリニューアルすることにより、物産振興や交流人口の拡大による地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1389.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	雄大な自然「関之尾公園」を活かした観光交流拠点施設整備事業	宮崎県都城市の全域	当市では、地方創生の一環として取り組んでいるふるさと納税において、地域資源である「肉と焼酎」を返礼品に特化して展開し、日本一を獲得するなど高い評価を得ているが、観光資源の再整備については、目的地となる拠点施設がなく通過型観光が主流となっている。 そこで、地域資源である「食（肉と焼酎）」や「自然景勝地（関之尾滝や甌穴群）」の磨き上げを図り、関之尾公園を観光交流拠点施設として大幅リニューアルすることにより、観光誘客や滞在時間の延伸による地域内消費喚起、交流人口の拡大による地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0569.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k012.pdf	R10.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	都城市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県都城市の全域	本市においては、1995年以降緩やかな人口減少が続いており、社人研の推計では、30年余りで約3.6万人が減少するという厳しい状況である。そこで、本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と社会に対応したまちづくりを推進するもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1413.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	令和７年度都城市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県都城市の全域	本市においては、1995年以降緩やかな人口減少が続いており、社人研の推計では、30年余りで約3.6万人が減少するという厳しい状況である。そこで、本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と社会に対応したまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1414.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	第３次都城市総合戦略推進交付金計画	宮崎県都城市の全域	当市では、人口減少対策として、子育て環境の充実や移住者支援などの施策を積極的に展開してきた結果、2024年には、13年間続いてきた人口減少が増加に転じ、人口動態の新たな局面を迎えた。しかしながら、今後は人口減少や少子高齢化がさらに加速すると懸念されることから、社会情勢の変化や物価高騰等の経済情勢などの新たな課題に対応するために策定された「第３次都城市総合戦略」に基づき、より豊かで持続可能なまちづくりを推進することで、10年後、20年後の人口維持を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s940.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県都城市	第３次都城市総合戦略推進計画	宮崎県都城市の全域	当市では、人口減少対策として、子育て環境の充実や移住者支援などの施策を積極的に展開してきた結果、2024年には、13年間続いてきた人口減少が増加に転じ、人口動態の新たな局面を迎えた。しかしながら、今後は人口減少や少子高齢化がさらに加速すると懸念されることから、社会情勢の変化や物価高騰等の経済情勢などの新たな課題に対応するために策定された「第３次都城市総合戦略」に基づき、より豊かで持続可能なまちづくりを推進することで、10年後、20年後の人口維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s941.pdf			R12.3.31
宮崎県	都城市、三股町	「地域資源を活かした“アンチエイジング都市”の創造」による地域再生計画	都城市及び宮崎県北諸県郡三股町の全域	都城市及び三股町は、物流や文化の交流拠点として発展してきたが、有効求人倍率は全国平均値を下回り、建設関連業の衰退や商店街の疲弊等地域経済が停滞している。平成18年度「地域雇用創造調査研究事業」において、基幹産業である農業と食品関連産業、卸小売業、飲食店などの関連産業を振興し「食の魅力」を創出することが課題として抽出された。 これらの解決策として、地域都市像を「アンチエイジング都市」と定め、農産物をはじめとする地域資源や人材の磨き上げによって重点分野関連産業を支援し、均衡ある産業構造の構築を図る。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/25a.pdf			H24.3.31
宮崎県	都城市、三股町	豊かな心をつくる“アンチエイジング都市”の実現による雇用創出プロジェクト	都城市及び宮崎県北諸県郡三股町の全域	当地域では、「食の魅力」創出が地域振興に繋がることから、農業に各分野の有機的な連携を促進し、産業活性化を図ることを目指して、包括的目標像として“アンチエイジング都市”を掲げてきた。しかし、平成22年度に発生した口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火が農業はじめ様々な産業に影響を及ぼすなど、厳しい経済・雇用情勢が続いている。そこで、農林産業、医療・福祉、IT、環境関連産業等の振興はじめ、食品産業の育成強化や医療関連産業の集積等、包括的な産業振興と雇用創出による地域づくりを目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan27.pdf			H27.3.31
宮崎県	延岡市	潤いと賑わいに満ちた水とみどりの都市づくり	延岡市の区域の一部（小峰舞野地区、吉野地区、貝の畑地区）	延岡市は、水の郷百選にも選ばれている自然豊かなまちであるが、近年市街地周辺部の農村地域において、公共用水域の水質悪化が著しくなった。このような状況の改善を図るため、生活排水対策総合計画に基づき取り組みを進めてきたが、水質と生活環境の改善は十分ではなく、早急な対策が求められてきている。今後、汚水処理施設整備の促進による生活排水の適正処理に向け、農業集落排水と浄化槽（市設置型）を一体的に整備し農村地域の汚水処理人口普及率の向上を図り、水質保全や生活環境の改善に努め、潤いと賑わいのある延岡市を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H22.3.31
宮崎県	延岡市	「延岡市工業振興ビジョンの実現及び中心市街地活性化」による地域再生計画	延岡市の全域	延岡市は、大正時代より工業都市として発展してきたが、近年では製造業における事業所数の減少や、市民の流出が進む等、地域経済の停滞が顕著である。 そのため、平成19年3月に官民協働で策定した「延岡市工業振興ビジョン」の具現化推進により、対外的競争力のある自立型企業群の集積を図り、製造業の活性化による生産・労務工程職の求人拡大に繋げるとともに、地方都市であることを利点に市街地型産業の立地を行い、中心市街地を活性化し、求職要望の多い事務系・サービス系の雇用の創出を図ることを目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/19toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	延岡市	「のべおか農・商・工資源の高付加価値化」による地域再生計画	延岡市の全域	国内のものづくり産業を取り巻く環境の変化に伴い、本市の発展を支えてきた中核企業及び地元製造業との技術的な乖離による受注案件の減少やそれに伴う雇用情勢の悪化が課題となっている。また、商業分野でも、特に中心市街地において空き店舗増加は顕著であり、官民挙げての数多くの施策を施しているが、まちの賑わいを再生するまでには至っていない。したがって、実践型地域雇用創造事業の活用による人材育成や新事業展開支援など、地域再生への施策を講じ、幅広い分野での雇用機会の創出や、若者が定着できるまちづくりを進めていく。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan5.pdf			H28.3.31
宮崎県	延岡市	多彩な企業と人材が織りなす雇用創造プロジェクトによる地域再生計画	延岡市の全域	基幹産業である本市製造業においては、販路開拓や人材の確保、育成等についての課題が多く挙げられており、企業活動の根幹を成すこれらへの効果的な支援策が求められている。また、本地域の雇用情勢に目を向けると改善傾向にあるものの、依然として低迷している状況となっている。したがって、実践型地域雇用創造事業と本市独自の取り組みである延岡市工業振興ビジョン具現化事業とを緊密に連携させることで、企業の新事業展開等を図ると共に雇用情勢の改善にも繋げていき、包括的な地域再生を目指していく。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a012.pdf			H31.3.31
宮崎県	延岡市	東九州バスク化構想「食」による賑わい創出計画	延岡市の全域	近年、東九州自動車道や九州中央道の延伸により延岡市は本格的な高速道路時代を迎えている。この高速道路の無料区間を共有する大分県佐伯市と連携し、請求力のある「食」を観光の柱とした地域づくり「東九州バスク化構想」に取り組んでいる。 このようなコンセプトもと、「鮎やな」食事棟を「食」の拠点として整備することによって、「鮎」はじめとした本市の「食」の魅力を年間を通じて発信し、ブランド力の向上を図り、交流人口の増加、「食」の関連産業への相乗効果につなげ、地域経済の好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a598.pdf			R3.3.31
宮崎県	延岡市	地域経済の活力とソーシャルキャピタルの同時実現による、自立・持続可能なまちづくり計画	延岡市の全域	市内中山間地域と交通ネットワークで結節される駅まちエリアを将来のコンパクトシティの核となる中心市街地として形成するために、公共交通の結節点の利便性の向上や中心市街地としての賑わい創出を目的とした公益的複合施設の整備や、医療・福祉・商業等の生活サービス機能整備により、居住の誘導を図る。また、人口減少下のまちの経営を支える地域経済の成長、好循環拡大を目指し、サービス産業を中心とする中小企業者の生産性の向上、新陳代謝を実現するための課題に応じた取組を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z097.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市新時代創生推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市は、このまま人口減少が進行すると、2045年には、生産年齢人口は47.9%へと低下する一方で、老年人口（65歳以上）は41.3%へと上昇し、人材不足による市内経済の衰退が予想されている。この課題解決のため、４つの基本目標を立て、魅力的で多様な雇用の創出、市外からのUIJターンを受け入れるための魅力的なまちづくり、安心して子供を産み育てることのできる環境の充実、人口減少を踏まえた持続可能なまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b232.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県延岡市	地域経済の「成長」「分配」、及び地域通貨を活用した「域内消費」の好循環実現計画	宮崎県延岡市の全域	人口減少、少子高齢化時代において「一定規模の経済活力を維持する」こと、住民同士の交流やネットワークづくりにつながる様々な活動（協調活動）を促進することで、将来にわたって住民が心豊かに生活できる「のべおか」を実現するため、関係機関と連携して様々な産業施策を実行するとともに、本市独自の市内加盟店でのみ利用ができ、また市民のまちづくり活動や企業の健康経営などにポイント付与できる地域通貨を活用し、域内消費による経済の好循環を実現するとともに、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1390.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	「新技術で命を守る」スマートシティ推進計画	宮崎県延岡市の全域	「空飛ぶクルマ」の医療及び防災での実装により「一人でも多くの命を救う」取組を目指す。デジタル技術を活かした救急搬送システムの高度化を図る。医療用・防災用の「空飛ぶクルマ」の実装の実現を目指す。「空飛ぶクルマ」の医療関係者・防災関係者の参画による飛行実験や実用化促進事業を行う。その中で、「空飛ぶクルマ」の要件・運用調査、離着陸場・ルートの調査、導入計画の策定、受け入れ機体の選定・運用体制・地域インフラの整備等を実施する。並行してQaaSシステムの機能改修を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1163.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市「自然といのちを大切にする地域づくり」による移住・交流人口増促進地域再生計画	宮崎県延岡市の全域	本市において地方創生を推進するためには、人口減少の顕著な旧三町地域等において、地域産業の中心となる農林業の振興に努めることが重要だが、深刻な有害鳥獣被害がこれを妨げている状況である。このことから、デジタル技術を活用して効率的な有害鳥獣対策を実施し、地域産業の好循環を生み出していくとともに、自然や動物と人間の営みの調和に着目した「里山塾」による人材育成に取組み、交流人口増加を図る。また、ロボットを活用した稲作支援等により、新規就農者の確保や移住促進にも取り組み、総合的に地方創生の実現を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0571.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k118.pdf	R8.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	市民の行動変容を促す新時代ヘルスケア推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市は、毎年600人前後の人口の社会減が続いていることなどにより、地域コミュニティや地域経済の衰退が懸念されている。この課題解決のため、健康無関心層・低関心層も巻き込み、社会参加や健康づくり活動を増加させて地域コミュニティを活性化（ソーシャルキャピタルを向上）させ、インセンティブを活用して地域内の消費活動を活発化させる。また、ＡＩの活用によって疾病等のリスクを個人に通知し、行動変容を促す。健康寿命の延伸や社会参加の促進など市民のウェルビーイングを高めることで、人口減少の抑制をめざす。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1162.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	宮崎県延岡市の全域	本市の人口は出生数の減少や、転出者の増加等を原因として減少傾向にあり、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「魅力ある雇用創出事業」「移住・定住推進、関係人口創出事業」「結婚・出産・子育て支援事業」「持続可能なまちづくり事業」に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1415.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県延岡市	第２期延岡市新時代創生推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市では、昭和55年以降人口減少傾向が続いており、今後も同様の傾向が続くことが予測されている。人口減少により、人手不足による市内経済の衰退等が予想されることから、「魅力的で多様な雇用の創出」、「市外からのUIJターンを受け入れるための魅力的なまちづくり」、「安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実」、「人口減少を踏まえた持続的なまちづくり」の４つの施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1416.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市地域未来交付金計画	宮崎県延岡市の全域	本市の人口は出生数の減少や、転出者の増加等を原因として減少傾向にあり、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「多様なニーズに対応した雇用機会・労働環境創出事業」「定着・回帰推進、「新たな人の流れ」創出事業」「出会い・結婚・出産・子育て支援事業」「安心な暮らしと魅力のあるまちづくり事業」に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s942.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	第３期延岡新時代創生推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市では、昭和55年以降人口減少傾向が続いており、今後も同様の傾向が続くことが予測されている。人口減少による市内経済の衰退等が予想されることから、「多様なニーズに応える雇用機会と労働環境をつくる」、「定着・回帰・新しい人の流れをつくる」、「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域をつくる」、「安心な暮らしと魅力あるまちをつくる」の４つを基本目標に掲げ、施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s943.pdf			R13.3.31
宮崎県	日南市	日南にちなんだ地域資源！海の幸、山の幸を活かした地域再生計画	日南市の全域	本市は、少子高齢化に伴い、雇用機会の減少と担い手不足がおき、産業全体の就業人口が落ち込んでいるため、企業誘致や既存企業の雇用拡大はもとより、基幹産業である農林水産業や観光振興による第１次・第３次産業の活性化が必要とされている。 そのため、実践型地域雇用創造事業を活用し、地域資源を活用した産業と雇用の創出に取り組むものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a22.pdf			H29.3.31
宮崎県	日南市	日南市森林・温泉資源利活用計画	日南市の全域	日南市の北部に位置する北郷地区は、平成20年に森林セラピー基地に認定された猪八重渓谷周辺の豊かな森林資源と「美人の湯」として定評のある天然温泉を有している。この２つの資源を核とした観光振興を図ってきたが、思うように交流人口が伸びない状況にある。そこで、近年、仕事に対する悩みやストレスを抱える人の増加が全国的な課題になっていることから、企業のメンタルヘルス対策向けの「旅」「健康」「未病」を提供する「リフレッシュ企業合宿」を推進することで、交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a669.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/278.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県日南市	飫肥のまち再興プロジェクト事業	宮崎県日南市の全域	飫肥の有する豊かな資源を活用し、野外ライブイベントやアート展示、食のイベントなどを実施し、飫肥を訪れる観光客等に特別な体験を提供することで飫肥の魅力を伝えるとともに、飫肥商店会と民間事業者の連携体により、古民家を改修した宿の整備や商店会を回遊する施策の展開などにより、観光客の長期滞在を促す。これらの取り組みにより新規顧客を開拓するとともに、観光客の満足度を向上させることで観光客の増加を図り、地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a013.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県日南市	日南市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県日南市の全域	本市の特色を活かした取組を進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、本市への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を目指し、次の４つを本計画における基本目標と掲げ取り組んでいく。①市民力の高まりによる住民自治の実現のための事業　②自らの道を切りひらく次世代の育成のための事業　③地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくりのための事業　④持続可能なまちづくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y068.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県日南市	第３期　日南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県日南市の全域	本市の特色を活かした取組を進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、本市への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を目指し、①誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち、②安心をみんなでつくっていけるまち、③地域の資源をいかし、稼ぐことができるまち、④可能性を広げ、未来へつながるまち、の４つを本計画における基本目標と掲げ、第２世代交付金を活用し、目標の達成に取組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1417.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県日南市	第３期　日南市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県日南市の全域	本市の特色を活かした取組を進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、本市への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を目指し、①誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち、②安心をみんなでつくっていけるまち、③地域の資源をいかし、稼ぐことができるまち、④可能性を広げ、未来へつながるまち、の４つを本計画における基本目標と掲げ、第２世代交付金を活用し、目標の達成に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1418.pdf			R12.3.31
宮崎県	小林市	こばやしエコプロジェクト	小林市の全域	小林市は豊かな自然環境に恵まれており、暮らしの中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。しかし、生活様式の多様化に伴い、未処理の生活排水が河川に流入し、農業用水の水質悪化、下流域の水道資源への影響が顕著となってきた。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水は公共下水道事業を、下水道区域外は浄化槽個人設置型事業を推進し、汚水処理人口普及率を60%に向上して、公共用水域の水質保全に努める。これらの事業により、生活環境の改善が図られ快適で住みよいまちづくりが実現できる。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/44toke.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	小林市	小野湖利用推進プロジェクト	小林市の区域の一部（須木区域）	小林市は、霧島ジオサイトや綾ユネスコエコパーク等の自然の資源や官民を含め複数の観光施設によって観光・レクレーションの振興を図っている。そのうち須木区域は、市町村合併前の旧須木村にあたり、昭和63年にオープンしたすきむらんどを中心とした観光事業の展開が行われてきたが、観光嗜好の変遷により、観光入込客数は減少傾向にある。本事業は、ダム湖を有した環境を活かし、ウォータースポーツ・レジャーという新たなメニューを加え、既存宿泊施設や民泊の利用増、交流人口増につなげ、雇用創出と経済活性化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a052.pdf			H31.3.31
宮崎県	小林市	「小林市・日本版ＤＭＯ体制による観光地域づくり推進事業」による地域再生計画	小林市の全域	持続可能な地域経営をめざし、地域の強みを活かしたまちづくりを行い、「人」や「モノ」の流れを活性化し、雇用を創出や地域の資源を活用して地域の「稼ぐ力・多様な活力」を引き出すため、多様な関係者が参画する観光推進協議会を設置し、小林まちづくり株式会社を事務局としたＤＭＯ体制を構築。官民連携、政策間連携、地域間連携を図りながら、地域課題を解決する。長期的に地域の「稼ぐ力」を創出し、さらに人の流れを活性化させるため、取組みを深化する事業である。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y735.pdf			R4.3.31
宮崎県	小林市	小林市教育環境魅力向上プロジェクト	小林市の全域	小林市では、進学等に伴う若年層の転出が多いが、希望する就労先がないためＵターンが少なく、生産年齢人口の減少が続いているこのため、ＩＣＴを活用した教育を通じて、情報社会に対応できるプログラミング的思考や情報活用能力を身に着けた人材を育成し、Ｕターンの促進を図る。また、地域の産業や食文化に触れる教育機会の充実により、郷土に愛着や誇りを持つ子どもを増やし、一度は市外に転出しても将来は生まれ育った小林市に戻ることを積極的に選択する気運の醸成を図り、特に子育て世代の移住・定住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y575.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県小林市	第２期てなんど小林総合戦略推進計画	宮崎県小林市の全域	(1)人口減少の緩和：「若年層の地元定着の促進」と「転出者の将来的なＵターン促進」を重視した取組を進める。(2)人口減少への対応：健康づくりや生きがいづくりを強化するため、「健幸のまちづくり」を重点課題の一つと位置づけ、市民の生活の質の向上を図る。以上の２点を柱とし「希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境をつくる」「転入・転出による人の流れを変える」「住み続けたいと思うまちをつくる」を基本目標として掲げ、達成に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1457.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県小林市	デジタル推進人材育成事業による地域再生計画	宮崎県小林市の全域	人口減少緩和と地方創生を実現していくため、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やＵＩＪターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するため、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c524.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県小林市	小林市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県小林市の全域	小林市は年少人口や生産年齢人口の一層の減少が見込まれており、これにより、生産性の低下や労働力不足など、社会や地域経済にマイナスの影響があると予想される。これらの課題の解決に向けて、人口減少の緩和、人口減少への対応の２つを柱として、「希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境をつくる」、「転入・転出による人の流れを変える」、「住み続けたいと思うまちをつくる」の３つを基本目標に掲げ、地方創生に向けた取組のさらなる充実・強化を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z226.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県小林市	第３期てなんど小林総合戦略推進交付金計画	宮崎県小林市の全域	人口減少緩和と地方創生を実現していくため、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やＵＩＪターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するため、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s944.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県小林市	第３期てなんど小林総合戦略推進計画	宮崎県小林市の全域	人口減少緩和と地方創生を実現していくため、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やＵＩＪターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するため、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s945.pdf			R12.3.31
宮崎県	日向市	～人が育ち仕事がうまれる～『イキイキひゅうが雇用創出プロジェクト』	日向市の全域	日向市は、国の重要港湾「細島港」があり、製造業を基幹産業とした地域で、食品加工製造を得意とする中小企業が多く集積している。しかし、少子高齢化や団塊世代の大量退職等により、技能や技術の承継やＩＴ化が円滑に進んでいない状況にある。また、有効求人倍率は宮崎県内でも常に低い位置にあり、雇用情勢の回復する兆しが見られない。 そこで今回、実践型地域雇用創造事業を活用し、求職者の能力開発や、就職促進につながる雇用機会を創出して、産業振興と地域経済の活性化を目指す。雇用創出者数：215人(26年度までの累計)	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan28.pdf			H27.3.31
宮崎県	日向市	「人・夢・輝く　日向しごと創出プロジェクト」	日向市の全域	日向市は、重要港湾「細島港」があり、港湾工業都市として製造業を中心とする第２次産業が盛んで発展してきたが、国内外の産業構造の変化や経済変動の影響により、雇用情勢は宮崎県内でも常に低い状況にある。 そこで今回、実践型地域雇用創造事業を活用し、慢性的な人材不足が続く保健・福祉分野の解消を図りつつ、豊富な農林水産資源を基に、基幹産業で培った機械加工技術と連携させながら、地域資源を活用した商品開発と販路の開拓を実践事業で構築し、雇用を創出していくものである。雇用創出者数：148人（29年度までの累計）	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a031.pdf			H30.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	日向市	ＪＲ日向市駅を核とした観光・物産拠点強化プロジェクト	日向市の全域	ＪＲ日向市駅に設置している地域情報センター「まちの駅とみたか」は、日向・入郷圏域の情報発信や物産販売、観光交流拠点として期待されているが、スペースが狭小であるため期待する効果が得られていない状況。今回、一般社団法人日向市観光協会が、外国人観光客の受入体制を強化するために、隣接する民間施設に移転・拡充することに伴い、「まちの駅とみたか」を全面的に改修し、日向・入郷圏域の物産販売機能や地域情報発信機能を拡充し、圏域の観光・物産拠点としての機能強化を図り、観光消費の拡大を目指すことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a599.pdf			R3.3.31
宮崎県	日向市	サーフタウン日向プロジェクト推進計画	日向市の全域	「サーフィンの聖地・日向」としての認知を図り、サーフィン・海など地域資源を活かした観光消費額の増加及び新たな地域の担い手となるサーフィン移住の増加を目指す。また、東京オリンピックに向け日本全体でサーフィン競技を盛り上げるために、普及活動や情報発信を推進する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y576.pdf			R2.3.31
宮崎県	日向市	「しごと創生拠点」から地域の未来を育むプロジェクト	日向市の全域	「しごと創生拠点」施設を整備し、シェアオフィスやコワーキングスペースの設置により、起業・創業支援や地元企業の活性化を図ることで新たなしごとを創り雇用を確保する。また、市外の企業や人材に向けたインキュベーション機能としての活用や地元の人材育成、地域のアイディアを集積するためのコミュニティラウンジとしても活用する。さらに、本市の就業支援事業やキャリア教育推進事業等との連携で、若者の地元起業への理解や地元定着率の向上を図る。これらの取組で地域全体の活性化、地域の稼ぐ力の底上げを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a151.pdf			R4.3.31
宮崎県	日向市	しごとを創り「稼ぐ力」を生み出す日向市しごと創生プロジェクト	日向市の全域	「日向市しごと創生拠点」による創業支援や雇用創出支援を核とした地域産業の活性化。しごと創生拠点で企業や創業希望者が課題解決等に取り組みながら、コーディネーターのサポートによる新たなビジネスアイディアや創業、地域や分野を超えた産業連携の創出を推進する。 セミナー等を通して将来の地域のリーダーとなる人材育成を図る。 官民が連携して「しごと創生」に取り組み、地域の「稼ぐ力」を底上げし持続的な産業発展と経済向上を推進する。雇用の確保で人口流入と定着を図り地方創生を推進する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z127.pdf			R3.3.31
宮崎県	日向市	リラックスタウン日向　しごと創出プロジェクト	日向市の全域	本市の雇用施策上の重点分野である「①情報系等のオフィスワーク分野」と「②観光の分野」を活性化する。各分野の人材育成や雇用機会拡大のためのセミナー等を実施するとともに、観光分野の課題である食やお土産品の開発を行うことで、本市の事業者、求職者、観光産業関係者のポテンシャルを向上し、雇用環境の向上を図る	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a563.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県日向市	リラックスサーフタウン日向活力創出プロジェクト	宮崎県日向市の全域	オリンピックを契機としたサーフィン国際大会の開催や各種情報発信により、サーフタウンとしてのブランド価値を向上し、これを活かしたサーフィンなどの「地方型コト消費」の提案を行い、観光消費の増加を図るとともに、サーフィンに加えたビーチの多面的な利用の促進も進めていく。併せて、本市の温暖な気候とビーチ環境にて働きながら、余暇を楽しむワーケーション施設の民間投資の促進も図り、関係人口の増加と移住者確保により、持続可能な地域を維持し、活力ある日向市を築いていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1164.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k156.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	元気な日向市未来創造プロジェクト	宮崎県日向市の全域	産学官連携による地場産業支援や企業立地等の推進により働く場所を創出する。恵まれた自然環境を磨き上げ、生かすことで新たな人を地域に呼び込む。地域一丸となって子育て環境を整えることにより若者の結婚・出産・子育ての希望を実現する。地震や津波などへの防災力・減災力の向上、コンパクト+ネットワークの推進等により生涯に渡り安全で安心して暮らせる街をつくる。 以上の取り組みにより地域活性化の好循環を生み出し、人口減少の抑制を図り、「元気で活力のある日向市」の創造を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y737.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	第２期元気な日向市未来創造プロジェクト	宮崎県日向市の全域	産学官連携による地場産業支援や企業立地等の推進により働く場所を創出する。恵まれた自然環境を磨き上げ、生かすことで新たな人を地域に呼び込む。地域一丸となって子育て環境を整えることにより若者の結婚・出産・子育ての希望を実現する。地震や津波などへの防災力・減災力の向上、コンパクト+ネットワークの推進等により生涯に渡り安全で安心して暮らせる街をつくる。 以上の取り組みにより地域活性化の好循環を生み出し、人口減少の抑制を図り、「元気で活力のある日向市」の創造を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y069.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	日向市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県日向市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若者や女性が魅力とやりがいを感じられる仕事を増やすことで雇用環境の充実等を図り、また、子どもたちを育てる環境の整備など、市民が安全に安心して住み続けられるまちづくりに取り組むとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、「こどもが故郷（ふるさと）に誇りを持てるまち」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1419.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	こどもが誇りを持てるまち日向市未来創造戦略	宮崎県日向市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若者や女性が魅力とやりがいを感じられる仕事を増やすことで雇用環境の充実等を図り、また、子どもたちを育てる環境の整備など、市民が安全に安心して住み続けられるまちづくりに取り組むとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、「こどもが故郷（ふるさと）に誇りを持てるまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1420.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	串間市	未来を拓くまちなか創生・ひとづくりプロジェクト	串間市の区域の一部（中心市街地）	地域資源を活かした「まちなかの道の駅」にて展開する戦略の提案等、地元企業等が自立に必要な人材を育成するためにノウハウを持った者等の招聘、まち全体のディネート支援、周辺商店街の空き店舗・空き地での開業を促進するための助成と稼ぐ戦略のコンサルティング、中心市街地の交流人口増加と市内観光地への誘客を図るための拠点整備事業（旧吉松家住宅前市民広場整備、情報館及び交流施設整備、街歩き休憩拠点等複合施設整備）、休憩施設及び道路情報発信施設などの簡易パーキング整備事業	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y578.pdf			R3.3.31
宮崎県	串間市	エコツーリズム活動拠点施設整備計画	串間市の区域の一部（大納地区）	本市は豊かな自然を有し、その恩恵を次世代に継承している取組が認められ、串間エコツーリズム推進全体構想が九州では初の認定受けたところである。地域の自然と文化を楽しみ体感できるエコツアーを造成し、地域活性化に貢献するエコツアーを催行するための体制づくりを進めており、今回整備する施設はエコツーリズムのＰＲをはじめ、総合案内等、エコツアーの交流活動の拠点となる施設である。他地域との差別化を図るうえでも重要な取組であり、エコツーリズムの柱となる都井岬の再興を本市地方創生の核と位置づけ磨き上げを行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a828.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県串間市	串間市かんしょにおけるドローンを用いた地域防除体制の構築	宮崎県串間市の全域	農業を基幹産業とする串間市において、近年の農業の担い手の減少や病害の発生等により市経済の低下が生じている。市経済を活性化させ、持続可能なまちにするために、現在発生している病害へ対応するため、農薬散布用ドローンを導入し防除体制を確立するとともに、ドローンによるほ場の確認を行う「センシングシステム」を構築することで、スマート農業を推進し生産性を向上させる。これにより農業が活性化され、農産物の販売促進が図られるとともに、観光施設での販売による観光客へのPRに伴う交流人口の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a794.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県串間市	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	宮崎県串間市の全域	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等をもとに、人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくための指針である。 人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることにより、「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1459.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県串間市	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	宮崎県串間市の全域	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等をもとに、人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくための指針である。人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることにより、「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととする。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1421.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	西都市	「元気な日本のふるさと”西都”」地域再生プラン	西都市の全域	本市の基幹産業である農業については施設園芸を中心として発展してきたが、燃料費の高騰などにより急速に農業経営を取り巻く環境は悪化してきている。また、近年の不況による雇用状況の悪化の問題も深刻化してきている。本市には日本最大級の古墳群「西都原古墳群」もあるが、観光メニューが確立しておらずその魅力を充分に活かしきれていない。そこで、農商工が連携し、地域資源の付加価値化を図る産業を創出するために、地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業を活用し、雇用の場の創出を図るものである。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/26a.pdf			H25.3.31
宮崎県	西都市	元気な日本のふるさと西都　癒しのツーリズム地域再生計画	西都市の全域	本市の基幹産業である農業はピーマン・きゅうりなど施設園芸による生産が中心であるが、施設園芸用燃油高騰や、平成22年に発生した口蹄疫により畜産業のみならず地域経済全体が大きなダメージを受け、厳しい雇用状況が続いている。そこで地域経済の活性化をめざし、企業の求める人材像に対応した人材の育成を図るとともに、地域資源（食、グリーンツーリズム等）を融合させて、西都市独自の癒しをテーマにしたツーリズムを開発することで、持続した地域の雇用の受入れが可能となる地域経済力の発展に結び付けていくことを目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan21.pdf			H28.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業	宮崎県西都市の全域	本市の人口減少は今後厳しさを増すことが予想されている。一方、様々な調査等では、若い世代や子育て世代の住環境として優れているという分析結果も出ていることから、本市の持つ「住みよさ」という強みを生かした移住施策に取り組むとともに、市民生活の中心となる市街地の活性化により住みよさの魅力を高め、将来にわたって住み続けたいと思える西都市づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1166.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	リモートワーク及びワーケーションを通じた２地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業	宮崎県西都市の全域	企業のサテライトオフィスやリモートワーカーを誘致し、テレワークによる仕事づくりを推進するとともにＩＴ技術を持った人材を育成することにより、雇用の創出と移住定住の促進を図り、住み続けたいと思える西都市づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1393.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b234.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと・創生水環境改善計画	宮崎県西都市の全域	西都市では、「西都市まち・ひと・しごと・創生水環境改善計画」の推進のため、地方創生汚水処理交付金を活用し、し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理するために受入施設整備を公共下水道事業で取り組む。また、公共下水道及び農業集落排水で処理できない区域については個人設置型浄化槽事業に取り組み、公共用水域の水質保全に努める。こうした事業を通じて生活排水処理率の向上及び移住世帯数の増加を目指す。 それらと併せて、市民の憩いの場所である河川の水質維持に努める。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1167.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	地域資源高付加価値化による地域経済活性化計画	宮崎県西都市の全域	本市には特別史跡公園西都原古墳群という集客資源があるにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2019年まで観光客数は減少傾向にある。また、観光消費額単価は微増しているものの、県全体の平均単価にも届いていない状況であり、観光消費の創出が課題である。そこで、ターゲットを見定め、観光誘客と観光消費につながる環境整備や設計を行うとともに、地域資源の発掘や開発、磨き上げを行うことで付加価値を高め、外貨を稼ぐ仕組みを作り、地域の課題解決や地域経済の活性化につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y170.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	西都市の魅力を創造・発信する観光拠点施設「西都原ガイダンスセンターこのはな館」再整備計画	宮崎県西都市の全域	観光客のニーズに合った機能やサービスを備えた施設とすることで観光客の満足度を高め、新規客だけでなくリピーター客を増やすとともに、花季シーズン以外にも訪れたくなるような施設とし、観光客数及び観光消費額の増加、市内周遊性の向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0457.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y168.pdf			2025年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県西都市	第２期西都市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y169.pdf			2025年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県西都市	第２期西都市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、第３期さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z227.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	第３期西都市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、第３期さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z228.pdf			R11.3.31
宮崎県	えびの市	えびの市起業家誘致・創業サポートプロジェクト	えびの市の全域	空き店舗を活用したインキュベーション施設を整備し、創業に関する総合的なコーディネートを行うインキュベーションマネージャーの配置、施設利用者が互いに交流できるコワーキングスペースや共有設備の設置を行い、クリエイター等の創業希望者を広く市内外から呼び込む。また、各種セミナーの開催など創業に向けた支援を実施することにより、若年層向けの魅力ある新たな雇用の場を創出するとともに、地域資源の有効活用、空き施設の有効利用を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a670.pdf			H31.3.31
宮崎県	えびの市	「アウトドアシティえびの」ブランディング計画	えびの市の全域	自然豊かなえびの市の観光・交流スポットとして連日多くの来場者が訪れる「道の駅えびの」の敷地内に、アウトドア・アクティビティに触れ、楽しむための拠点施設を新たに整備し、アウトドアを含む観光情報の提供、各種アクティビティの紹介や受付、アウトドア用品のレンタルや販売等を行う。また、アウトドアに関する専門的な知見、経験、ネットワークを有する専門家の派遣を受入れ、幅広くアクティビティ活動を展開することにより、交流人口の拡大と観光振興を通じた地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y465.pdf			R4.3.31
宮崎県	えびの市	「道の駅えびの」を拠点とした活力ある地域づくり計画	えびの市の全域	本事業は、県内外から多くの来場者が訪問する交流物産館である「道の駅えびの」を地域住民のニーズを基に、施設機能の強化を図るための整備（物産販売所の増築、屋根付き催し物・休憩広場の新築）を実施するものである。このことに伴い、施設の利便性を高めるとともに、農業従事者の生産性向上、6次産業化促進ひいては交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a566.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県えびの市	えびの市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県えびの市の全域	えびの市の魅力・強みである「自然」と「人」をキーワードに、「～自然を生かし人を生かし自然の恵みと人の力でふるさと創生～」という視点のもと、以下の4つの基本目標を定めて地方創生に取り組みます。 基本目標１多様な働き方が実現できるふるさとづくり 基本目標２人が集い選ばれるふるさとづくり 基本目標３希望をもって生涯設計できるふるさとづくり 基本目標４いつまでも住み続けたいふるさとづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a223.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県えびの市	第２期えびの市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県えびの市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退など様々な影響が懸念される。今後、地域の自立と活性化を目指す上では、産業の振興、雇用の安定化が重要性を増している。本市の豊かな自然や培われてきた産業、文化などあらるゆ地域資源を町の活力として最大限に発揮することで、本市の魅力をさらに高め、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出などにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1424.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県えびの市	えびの市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県えびの市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退など様々な影響が懸念される。今後、地域の自立と活性化を目指す上では、産業の振興、雇用の安定化が重要性を増している。本市の豊かな自然や培われてきた産業、文化などあらるゆ地域資源を町の活力として最大限に発揮することで、本市の魅力をさらに高め、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出などにつなげる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z229.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	ちっちゃなハートが織り成す　みまたん雇用創造プロジェクト	宮崎県北諸県郡三股町の全域	本町は、隣接する都城市のベットタウンとして人口は増加傾向にあるものの、若者の町外流出は増加傾向にあり、子育て世代家庭の所得向上といった課題がある。また、基幹産業である農業の衰退が商工業の販売不振にもつながっている状況である。 そこで、創業支援やＩＴ人材の育成を通して、子育て世代家庭の所得向上、若者の移住定住につなげ、また、一次特産品を活用した新商品開発・販路開拓を行うことで、町内の農業従事者・商工業者の活性化、雇用創出に取り組むこととする。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a567.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	三股町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県北諸県郡三股町の全域	総人口は、昭和50年代から増加傾向が続いているものの、少子高齢化は確実に進展しているとともに、以前からの若者の転出超過に加え、近年では、自然減及び社会増の増加幅の縮小により、近い将来、減少に転じると予想されている。こうした中、若者の地元就職の促進に加えて、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組むとともに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1460.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	三股町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県北諸県郡三股町の全域	本町における人口は、昭和50年代から増加傾向が続いていたが、少子高齢化の進展や若者の転出超過に加え、昨今になって死亡数が出生数を上回る自然減の状態や転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が進んできている。こうした中、本町における「日常の暮らし」をターゲットに地域に密着した官民連携事業に取組み、地方への新たな人の流れを創るため、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z230.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	第２期三股町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県北諸県郡三股町の全域	本町における人口は、昭和50年代から増加傾向が続いていたが、少子高齢化の進展や若者の転出超過に加え、昨今になって死亡数が出生数を上回る自然減の状態や転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が進んできている。こうした中、本町における「日常の暮らし」をターゲットに地域に密着した官民連携事業に取組み、地方への新たな人の流れを創るため、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s946.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	第３期三股町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県北諸県郡三股町の全域	総人口は、昭和50年代から増加傾向が続いているものの、少子高齢化は確実に進展しているとともに、以前からの若者の転出超過に加え、近年では、自然減及び社会増の増加幅の縮小により、近い将来、減少に転じると予想されている。これらの課題に対応するため、令和2年度時点の出生水準を維持し、現在力を入れている移住・定住施策の効果が一定数出ることを目標に各施策を推進するとして、本町の特徴や個性を生かしながら、人口減少対策及び地域活性化に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s947.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	高原町観光まちづくり御池魅力向上推進事業	宮崎県西諸県郡高原町の全域	初代神武天皇が遊ばれたと伝えられる皇子港のある「御池」は、町民の心の拠り所となるシンボルである。今回、御池の魅力向上や利活用について、関係者を巻き込んだ新たな組織を立ち上げ、将来的には観光まちづくりを目指し、御池へのインバウンドを含めた人の呼び込みを図り、併せて新たな仕事を作り、その人の流れを温泉旅館等を含め町内各所に広め、好循環を町内の他産業へ波及させることを目的とする。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y579.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	「神武の里たかはる」まち・ひと・しごと推進計画	宮崎県西諸県郡高原町の全域	高原町は人口減少や少子高齢化の進展等、地域経済の低迷に起因する様々な課題に直面している。これらの課題の克服に向けて、本町が有する多様な地域資源・地域特性を最大限に生かしつつ、ＳＤＧｓの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y171.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県高原町	高原町版地域商社を核とした資源活用×雇用創出イノベーション事業	宮崎県高原町の全域	若者が働きたいまち、暮らしたいまちをめざして、高原町版地域商社を核とした雇用創出・人材確保事業や資源を活かした経済活性化事業に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1394.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	高原町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西諸県郡高原町の全域	高原町は人口減少や少子高齢化の進展等、地域経済の低迷に起因する様々な課題に直面している。これらの課題の克服に向けて、「資源を活かした産業と新たな雇用があるまちづくり」、「人が集まる魅力あるまちづくり」、「安心して子供を産み育てられるまちづくり」、「みんなが安心して暮らせる住みやすいまちづくり」を基本目標として、その実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1461.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	高原町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西諸県郡高原町の全域	高原町は人口減少や少子高齢化の進展等、地域経済の低迷に起因する様々な課題に直面している。これらの課題の克服に向けて、「資源を活かした産業と新たな雇用があるまちづくり」、「人が集まる魅力あるまちづくり」、「安心して子供を産み育てられるまちづくり」、「みんなが安心して暮らせる住みやすいまちづくり」を基本目標として、その実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1425.pdf			R10.3.31
宮崎県	国富町	国富町「美しい自然と共生するまちづくり」地域再生計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊な山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。町では地場産品のＰＲに注力しているほか、鮎・にじます釣りのイベントも開催してきた。しかし、近年の人口増加と生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招いており、環境悪化に伴う地域の魅力の低下が懸念される。そこで町では本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努めることにより、快適な暮らしの確保と持続可能な農業の推進を図り、豊な自然環境との共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/11a.pdf			H23.3.31
宮崎県	国富町	第２次国富町「美しい自然と共生するまちづくり」地域再生計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊かな山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。町では地場産品のＰＲに注力しているほか、鮎・にじます釣りのイベントも開催してきた。しかし、近年の生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招いており、環境悪化に伴う地域の魅力の低下が懸念される。そこで町では本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努めることにより、快適な暮らしの確保と持続可能な農業の推進を図り、豊かな自然環境との共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/97a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町「自然と共生する安全で快適な暮らしを実感するまちづくり」計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊かな山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。しかし、近年の生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招き、地域の魅力低下が懸念される状況である。そこで町は、町の魅力を活かした移住・定住対策等を推進するため、社会基盤整備の質の向上を目指し、本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努める。そして、快適な暮らしの確保と持続可能な環境保全の推進を図り、豊かな自然環境との共生を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y580.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町働く若者定住促進事業	宮崎県東諸県郡国富町の全域	若者の定住と出生率の向上を図るため、⑴働く若者新築等住宅取得支援事業（年齢18歳以上50歳未満で5年以上定住する意思を持って住宅を新築・増改築もしくは中古住宅を購入した場合）と⑵働く若者移住定住促進家賃支援事業（18歳以上35歳未満で本町へ定住する意思を有し、Ｉターン又はＵターンした若者が居住用の民間賃貸住宅の賃借契約をした場合）に生活支援を行う。特に町外からの転入者には、中学生以下の子どもの数や町内事業者を利用した場合等の加算要件を満たすことで3年間で最大100万円の奨励金となる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a022.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	2020年度を始期とする第２期「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を進めるため、ＳＤＧｓとの一体的な推進、「関係人口」の創出・拡大、「Society5.0」の実現に向けた技術の活用、多様な人材の活躍推進などを推進し、地方創生の更なる実現に向けて、産官学金労言と一体となって取り組むことを目的としています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b236.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町創生総合計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	国富町の人口は2000年の22367人をピークに減少し続け、2024年4月には17660人となっており、2040年には13197人まで減少すると見込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、担い手不足や地域産業及び地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。このことから国富町創生総合戦略で設定した４つの基本目標（良好な性格機能の確保、良好な就業環境の確保、魅力ある価値の創出、社会基盤の確保）を掲げ、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた施策を展開していくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z231.pdf			R12.3.31
宮崎県	綾町	照葉樹林を生かした環境保全と文化の継承計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町では貴重な地域資源である照葉樹林について、関係機関等と協定を締結して照葉樹林の保護・復元を図る「綾の照葉樹林プロジェクト」に取り組んでいるところである。官民パートナーシップ確立のための支援事業により、当該プロジェクトの活動の輪を広げ、官民の協働をより推進する。また、こうした取組を核として、照葉樹林を生かした環境保全と文化の継承を推進することにより、課題となっている町内の商業活動を再生し、さらには転入商業者の増加やIJUターンの移住を促進することにより地域の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/28a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	綾町	照葉樹林都市・綾を基調としたまちづくり　地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	日本最大の照葉樹林帯を有する綾町は、そこから生み出される新鮮な空気・水の恩恵を受け今日に至っている。しかし、近年の観光人口の増加や生活様式の変化に伴う生活雑排水の河川等への流入増大が、快適な住環境を脅かす要因の一つとなっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の一体的整備を推進することにより、水質保全を図り、照葉樹林帯をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/30a.pdf			H26.3.31
宮崎県	綾町	「照葉樹林と共に生きる・綾のまちづくり」　地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	世界最大の照葉樹林帯を有する綾町は、「綾ユネスコエコパーク」の認定を受け、町ぐるみで地域の財産である自然環境を守る気運にあふれている。しかし一方で近年の観光人口の増加や生活様式の変化により、河川及び小水路への生活雑排水の流入が快適な住環境を脅かす要因となっている。そのようなことから、汚水処理交付金を活用し、公共下水道事業及び、それ以外の区域を、個人設置型、町設置型浄化槽事業を推進することにより、水質保全に務め、本町の自然環境を改善するものである。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y55.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	「綾ユネスコエコパーク 知の拠点」を整備し観光客等のワンストップ・サービス及びグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムの実践により「エコパーク」の付加価値を高め、新しい客層の開拓を一体的なプロジェクトとして実施することで、綾の産業観光の新たな魅力を興す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a601.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	綾町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町まち・ひと・しごと創生推進計画において定めた4つの基本目標「良好な生活機能を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を図りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y033.pdf			2025年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	第２期綾町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	本計画において定めた４つの基本目標「良好な生活機能を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を図りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z014.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎家東諸県郡綾町	綾町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画において定めた4つの基本目標「良好な生活機能を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を図りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを行う。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s948.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	地域の資源とデザインを活用した産業振興推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	宮崎県の基幹産業である農畜産業と第３次産業が盛んな当町の特徴に着目し、当町の地域資源が有する商品価値を向上させ、地域を代表するブランドとして確立させていく。そのために商品開発、情報発信、販売拡大、経営拡大等にチャレンジする事業者等を支援するとともに、６次産業化や農商工連携の推進による農家の所得向上支援や創業支援等による地域の活性化を目指す。 これらの取り組みにより地域経済を牽引する事業者等の育成や生産性向上による地元産業の稼ぐ力を向上させ、事業拡大による雇用の受け皿確保、就業者の増大を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a735.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/211.pdf	R2.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	高鍋町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、昭和60年の23,239人をピークに減少を続け、令和３年４月時点で20,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。企業版ふるさと納税を活用し、第２期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1168.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県高鍋町	高鍋駅交流拠点施設整備事業計画	宮崎県高鍋町の全域	関係人口や交流人口の増加を図るため、駅を観光情報の発信拠点として整備すると同時に、駅を起点にデマンド交通・バス・タクシー等利用による中心市街地への周遊性を高める施策を展開する。まちの玄関口である駅を、観光及び地域住民との関わりが強い駅にすることで、観光による賑わい・地域活性化を目指すと同時に、住み続けたいと思えるようなまちづくりを行う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0458.pdf	【軽微変更】 R6.8.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi03/plan/k010.pdf	R11.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	高鍋町新しい地方経済・生活環境創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和６年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し、第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y170.pdf			2025年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	第２期高鍋町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和６年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。企業版ふるさと納税を活用し、第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y171.pdf			2025年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	第2期高鍋町新しい地方経済・生活環境創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和６年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し、第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z232.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和６年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。企業版ふるさと納税を活用し、第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z233.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	こゆ地域づくり推進機構「稼ぐ・創る・賑う」創出プロジェクト	宮崎県児湯郡新富町の全域	新設する地域づくり法人を核として、市場・顧客ニーズの分析を踏まえ、町内の農産物等の地域資源を活用した付加価値の高い加工品開発に取り組みながら、開発商品及び地元産品など年間を通じて旬な商品を提供する販売戦略や物品販売を実施するとともに、意欲的な生産者・事業者の加工技術・経営力のスキルアップや新規就農受入システムの構築など人材育成にも取り組む。 併せて、地域づくり法人が観光・移住定住の窓口となり、観光・移住で人を呼びこむための情報収集及び情報発信、空き家利活用に向けたシステム運用に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a736.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	こゆ地域づくり推進機構２．０　関係・交流人口拡大プロジェクト	宮崎県児湯郡新富町の全域	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が３カ年間で培った関係・交流人口を創出するノウハウを活用して、①スポーツ宿泊推進事業（廃校の活用）、②海の拠点活用事業（老朽施設の改修とＰａｒｋＰＦＩ導入）、③学び舎の再生事業（廃校跡地の活用）、④歩いて楽しむ芸術家まちづくり事業、⑤外部人材誘導事業（関係・交流人口の基軸）を展開し、より強固な関係・交流人口を拡大することにより、新たな仕事を生み出す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a796.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	新富町交通手段の拡充整備事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	高齢者や年少者を中心とした交通弱者にとっては、民営バスや鉄道だけでは、生活の足を確保することが困難であるため、町内の主要拠点を結ぶデマンドタクシー等を導入し、公共交通を拡充させることで交通弱者の本町定着を目指す。 なお、本事業に要する経費は、「新富町交通手段の拡充整備事業運営基金」に積み立てるものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b476.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	やがて帰ってきたくなるまちを目指し、３つの基本方針を立てて事業を実施。ア雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業。イ新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業。ウ様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a224.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	新富町まち・ひと・しごと推進交付金計画	宮崎県児湯郡新富町の全域	地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退を克服するため、若者や女性の定住を促進し、地域資源を活用した地域の魅力を向上させるまちづくり等の施策を進める。特に女性が魅力を感じることのできる仕事や働く場を創出する事業新店舗参入環境の創出、事業承継、総合型スポーツクラブやフィールドワーク型研修を創出する。また、地域資源である日本遺産を活用した交流人口を拡大するため、商品開発・旅行商品造成・イベント造成・PR環境整備などの事業を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1428.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	第２期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	やがて帰ってきたくなるまちを目指し、３つの基本方針を立てて事業を実施する。「ア 雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業」、「イ 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業」及び「ウ 環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）事業」まずは、働く場所を確保して「しごと」を生み、その「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」を活かすことで、更に「しごと」を呼び込む好循環を確率するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y172.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡西米良村	第２期西米良村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本村の人口は、1970年には3412人であったが2019年には1133人となっており、2060年には450人という予測もされている。近年では、自然動態、社会動態ともに減少傾向にあり、人口減少に歯止めがかからない状況である。地域の維持のため、長期的に人口1000人を維持することを目標に、移住・定住の促進、必要な所得を得られる仕事の創出、生活満足度の向上の観点から施策を実施するとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指し、必要な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1463.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡西米良村	第２期西米良村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	このまま人口減少が加速すると、地域コミュニティの維持が困難になり、村内商店、仕事においても立ち行かなくなるものが増え、買物等の日常生活が不便になっていく可能性も考えられる。地域の維持のため、長期的に人口 1,000 人を維持することを目標に、移住・定住の促進、必要な所得を得られる仕事の創出、生活の満足度を向上させるとともに、結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図ることにより、人口減少に歯止めをかける。また、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指し、必要な施策を推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1430.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡西米良村	第３期西米良村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本村の人口は、1970年には3,412人であったが、以後減少し続け、2020年には1,000人となっている。2050年の人口は568人とも予想されており、2020年の人口1,000人に対して約56.8%となることが見込まれている。人口減少に対する危機感を村民、関係団体、事業者等と共有し、地域が一体となって地方創生に取組むことが不可欠である。そのため、結婚・出産・子育て支援等の施策等を充実させ、自然減、社会減の抑制を図るとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s949.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡西米良村	第３期西米良村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本村の人口は、1970年には3,412人であったが、以後減少し続け、2020年には1,000人となっている。2050年の人口は568人とも予想されており、2020年の人口1,000人に対して約56.8%となることが見込まれている。人口減少に対する危機感を村民、関係団体、事業者等と共有し、地域が一体となって地方創生に取組むことが不可欠である。そのため、結婚・出産・子育て支援等の施策等を充実させ、自然減、社会減の抑制を図るとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s950.pdf			R13.3.31
宮崎県	木城町	木城町「自然とともに生きるまちづくり」地域再生計画	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城町では、快適で安全な暮らしを確保し、豊かな自然環境との共生を図りながら、生活環境を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、普及率の向上を目指す（普及率60%）ほか、下水道計画区域外は浄化槽個人設置型事業を推進することにより、公共用水域の水質保全に努める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/103a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	木城えほんの郷を活かした子育て世代の移住促進プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城えほんの郷を実施主体とし、えほんの読み聞かせ、絵画・写真展、自然を活かした各種ワークショップを県内外に広くPRし、参加定数を拡大することで子育て世代の交流人口を増やす。また、新たに保育園での読み聞かせを実施するなどこれら一連の取組みを学校教育・子育て支援に連携させ子育て環境の整備を図ることで「木城町＝子育て」のブランドイメージを創出し、子育て世代を転入超過とすることで人口増につなげることを目的とするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a164.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	「みんなで創る　明日に向けて翔くまち木城」実現プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した４つの基本目標（稼ぐ木城をつくるとともに、安心して働けるようにする事業、木城とのつながりを築き、木城への新しいひとの流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる）に取り組みながら、未来を築く人が育ち、産業が持続的に発展し、心豊かに暮らせる木城町の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b477.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県木城町	川原自然公園を拠点とした交流人口拡大計画	宮崎県木城町の全域	川原自然公園を整備し、手つかずに残っている尾鈴山系・小丸川水系の自然やその空間の中でのアウトドア体験やワーケーション、各種自然体験、食の推進、健康増進、教育・子育て支援等様々なメニューを活用し、町内各施設の観光誘客の促進や滞在時間の延伸、移住や交流・関係人口の拡大、地域の消費拡大に効果的に寄与する施設として整備するとともに、観光消費額の引上げに結び付けていく。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0459.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	「Inclusive Town Kijo」実現推進交付金プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	第六次木城町総合計画及び第3次木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（さきがけプロジェクト）に基づき、基本目標１.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち、基本目標２.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち、基本目標３.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち、それぞれの基本目標に関連する複数の重点施策を分野横断させて先導的に推進することで、人口減少対策や地域課題の解決を推進し「Inclusive Town Kijo」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1431.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	「Ｉｎｃｌｕｓｉｖｅ　Ｔｏｗｎ　Ｋｉｊｏ」実現プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	第六次木城町総合計画及び第3次木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（さきがけプロジェクト）に基づき、基本目標１.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち、基本目標２.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち、基本目標３.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち、それぞれの基本目標に関連する複数の重点施策を分野横断させて先導的に推進することで、人口減少対策や地域課題の解決を推進し「Inclusive Town Kijo」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1432.pdf			R12.3.31
宮崎県	川南町	川南町「豊かな自然を活かした」地域再生計画	宮崎県児湯郡川南町の全域	川南町には、県内でも有数の水揚高を誇る川南漁港や国指定天然記念物川南湿原植物群落があるが、未処理生活雑排水の垂れ流し等により、漁獲高は減少し、湿原植物の一部が絶滅するなど、河川や海水の汚濁が進んでいることから、公共用水域の水質保全並びに自然環境の保護対策が喫緊の課題となっている。 　このため、汚水処理施設整備交付金と関連事業との連携を図りながら、生活雑排水の処理に取り組み、自然と田園環境を活かした潤いのある地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/104a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	「場をつくり、流れをつくり、人をつくる。」地域活性化拠点整備プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	高速道路のパーキングエリアに隣接する町有地にＰＡと連結した一体的な施設（九州で初めての試みとなる。）を整備し、高速道利用者と一般道利用者が共に利用できる新しい地域拠点をつくり、中小事業者の販路拡大、地域観光の魅力を取り込んだブランド化を図ることで、地域の中小事業者の安定的で持続可能な経営を支援する。また、大規模災害時には、本県県央地域の物流拠点となり得るため、この拠点がその役割も継続して担うこととなる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a124.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	縁で結ぶ“開拓のまちかわみなみ”移住促進事業	宮崎県児湯郡川南町の全域	これまで子ども子育て政策を重点的に「子育てしやすいまちづくり、子育てにやさしいまちづくり」に取り組んできたが、実際の移住者への聞取り調査を行ったところ、その移住までのプロセスは、Ｕターン者とＩＪターン者とではその動機が異なることが浮き彫りとなった。このため、Ｕターン者とＩＪターン者を区別し、情報の提供から支援の方法までのアプローチの仕方を分けることで、より効果的に移住者支援が行うことができる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a829.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	令和かわみなみ新開拓プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	開拓によって作られたまち川南の令和時代のまちづくりのため、３つの重点施策「まちに新しい人の流れを創りだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」、「結婚を望む雰囲気をつくり、妊娠・出産の希望を叶え、ここで子育てしたいと思わせるまちづくり」、「しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり」に取り組み、新たなまちづくりを行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y049.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	かわみなみ新開拓プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	開拓によってつくられた川南町の新たな時代のまちづくりのため、３つの重点施策「まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」、「それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり」、「時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり」に取り組み、新たなまちづくりを行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1464.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	後期かわみなみ新開拓プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	川南町のこれまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、４つの重点施策「安心して働き、暮らせる生活環境の創生」、「付加価値を高める地方経済の創生」、「人と企業が共に育つ活力ある地域の創生」、「先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生」を目標に定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s951.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡都農町	都農町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第2期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があふれ、町民の笑顔と活力に満ちたまち」の実現を目指し、4つの基本目標（地域の強みを活かした自律的で安心なしごと創造戦略）、（都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略）、（ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略）、（健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略）に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y172.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡都農町	都農町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第3期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があふれ。町民の笑顔と活力に満ちたまち」実現を目指し、4つの基本目標（地域の強みをいかした自律的で安心なしごと創造戦略）、（都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略）、（ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略）、（健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略）に沿った取り組みにより、じんっこう減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y173.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡都農町	第２期都農町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第3期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があふれ、町民の笑顔と活力に満ちたまち」の実現を目指し、4つの基本目標（地域の強みを活かした自律的で安心なしごと創造戦略）、（都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略）、（ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略）、（健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略）に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y174.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	門川町魅力再生計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	門川町の海・山・川の自然を活かしたイベント・体験交流等を町民主導で開催しながら、町の観光地・特産品・歴史等の磨き上げを行い、情報発信に努める。それにより、新たな観光・仕事の創出、人口の流出を減少させ、雇用問題・人口減少に対応する。 各事業名 (1)未来へ繋ごうプロジェクト (2)魅力アップ・発信プロジェクト (3)スキルアッププロジェクト (4)やってみろうやプロジェクト (5)かどがわワンパク（門川湾博覧会）事業 (6)フィンガーライム産地化プロジェクト (7)とびだせブランド門川プロジェクト	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y118.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県門川町	かどがわ地域商社賑わい創出計画	宮崎県門川町の全域	地域商社を設立し、地域の商品を市場に流通させ、門川町の魅力を包括的に発信する体制の確立を目指す。地域商社が加工・販売までを一貫してプロデュースし、事業所・生産者の所得の向上、雇用創出や起業促進、地域経済の活性化などまちの賑わいが期待できる。 また、門川町のふるさと納税に対して地域商社が積極的に協力することで新たな門川町のファンを獲得し、関係人口・交流人口の増加に繋げることができる。加えて、地域商社の取り組みは町内産品の魅力を住民に改めて認識させる機会にもなり、住民の郷土愛醸成が期待できる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1395.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	門川町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	本格的な少子高齢化や人口減少社会の到来、さらに情報化の進展、環境問題の深刻化、地方分権化など、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。これらの社会環境の変化に的確に対応しながら、「日本一住みよい門川町」の実現を目指すために、門川町総合戦略を基づき様々な事業に積極的・包括的に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	第２期門川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	第２期門川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方である「日本一住みよい門川町」の実現を目指し、５つの基本目標である「門川町の次代を担う人材を育成する」、「門川町でしごとをつくり、安心して働ける仕組みをつくる」、「門川町への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心して暮らせるまちをつくる」に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地場産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1435.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	第２期門川町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	第２期門川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方である「日本一住みよい門川町」の実現を目指し、５つの基本目標である「門川町の次代を担う人材を育成する」、「門川町でしごとをつくり、安心して働ける仕組みをつくる」、「門川町への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域につくり、安心して暮らせるまちをつくる」に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地場産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1436.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村の森林を守る雇用拡大計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、林野率が92%ととても高く、農地が分散・些少であることから、明治 期の1907年に林業立村を宣言し、森林資源の活用に特化した政策立案し、林産品を中心に産業振興を行ってきた。その中でも特に木材は、先人の取組のお陰で年間約4万㎥の素材生産量と、森林組合経営の木材加工場において約2万㎥が加工されるなど、全国でもトップレベルの山林整備及び素材生産地となっている。将来は、この先人から受け継いだ山林資源を更に整備・活用し村民の所得向上、雇用促進を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a672.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村地域ＤＭＯ拠点化計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村観光協会では、世界農業遺産に認定された当地域の自然景観、伝統的な農林業、神話などの豊富な地域資源を活用し、特産品などの自主財源を開発、促進する事業や移住定住のための交流事業の推進によって、地域社会や伝統的な農林業が次世代に継承できる地域づくり組織として、村、自治公民館組織、商工会等の関係団体と協力し、観光客等にワンストップで体験・周遊型観光等の情報提供を行う地域ＤＭＯの認定を目指す。あわせてしいたけの館２１を改修し、その拠点として、村民および観光客等の利用しやすい施設として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a602.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は人口1,584人と宮崎県で2番目に人口が少ない村です。過疎が進む中、村の主産業である、木材・シイタケ・畜産・茶等の事業量は増えているが、高齢化が進みそれをカバーする労働力が不足しています。本村では「しごとづくり」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て支援」「村づくり」のための4つの基本目標を立て産業の振興や、移住定住の促進を図り、結婚、出産、子育てへの希望実現とともに、人口減少に歯止めをかけ、未来に向けての人材育成につなげたいと思います	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	もろつかまち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は人口1,300人と宮崎県で2番目に人口が少ない村である。過疎が進む中、村の主産業である、木材・椎茸・畜産・茶等の事業量は増えているが、高齢化が進みそれをカバーする労働力が不足している。本村では「しごとづくり」「移住・定住の促進」「結婚・出産・子育て支援」「むらづくり」のための4つの基本目標を立て産業の振興や、移住定住の促進を図り、結婚、出産、子育てへの希望実現とともに、人口減少に歯止めをかけ、未来に向けての人材育成につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1437.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村森林活用地域未来交付金計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は面積の91%を森林が占めることから、古くより「林業立村」を掲げ、木材、椎茸、茶、牛を四大基幹産業とした一次産業の村である。2004年には環境に配慮した持続可能な森林経営を目指すため村ぐるみでFSC®森林認証を取得した。この豊かな森林資源（針葉樹・広葉樹）を有効に活用して、木材や林産物の新たな価値創出や高付加価値化を図ると共に、その流通体制の確立に取り組む。また、都市部との関係人口を拡大するために森林空間活用にも取り組み、森林を活かして稼ぐ産業の創出を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s952.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	未来へ繋ぐ地域づくりモデル計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域のコミュニティ機能に観光や移住・定住を図るための複合的機能を持つ施設を整備し、あわせて地域ごとの状況に応じた地域住民による未来づくりに取り組む環境を整え、住民と行政、地域外からの力が一体として地域の活性化や集落支援、産業の振興等を図り、若者等を含めた居住しやすい環境づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a603.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	秘境の未来を変えるイノベーション拠点施設整備計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域外の人々と地域住民との交わるオープンな場を設け、交流し、新たな活性化の種を育てる事や、子ども世代も関わる事で、地域を担う人材育成を図る環境を構築し、地域外を巻き込んだイノベーションを生み出して行く。 　こうした事により、Ｕ・Ｉターンや人口減少においても持続可能な地域づくりのモデルを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a830.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	地域力を生み出す交流拠点施設整備計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域における人口減少は多面において影響が生じており、そこに住む人々だけでは地域の存続は困難な状況となっている。このため、国の進める「関係人口創出」や「特定地域づくり事業」といった、地域と地域外の人々が力を合わせ、課題を補い、地域力が向上する仕組みづくりが求められている。また、椎葉村は広大であり、地域ごとに状況や地域資源など環境が異なり、それぞれに応じた地域力を確保するための地域づくりを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a797.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	椎葉村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	人口減少が続く中、第２期総合戦略にかかがる４つの目標「村民がいきいきと働けるむらを創る」、「世界中とつながり・新しい人の流れを創る」、「子どもたちが健やかで笑顔あふれるむらを創る」、「時代に合った住み続けたいむらを創る」を達成するための施策を推進し、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b237.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県椎葉村	事業を次世代へと繋ぐ起業誘導を核とした移住・地域課題解決支援計画	宮崎県椎葉村の全域	本村は、人口減少問題を最重要課題と位置づけ、中でも社会減への対応を行うため、移住促進に向けた取り組みを進めている。これまで地域おこし協力隊制度の活用や中学校での郷土愛を醸成する地域学習など一定の成果を上げているが、より一層の効果を得るため、移住サポートセンターの設置やビジネス創出への取り組み等を実施し、UIターンによる移住者の獲得、定住に繋げる個人活動への支援、事業承継による雇用創出、関係人口の増加を促進し、第6次長期総合計画基本構想である「かえりたい「郷」で生きていく。」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1169.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県椎葉村	地域の未来を紡ぐ交流拠点施設整備計画	宮崎県椎葉村の区域の一部（小崎地区）	小崎地区は、豊富な自然や伝統文化が多く残る魅力的な地域であり、こうした環境に惹かれて移住者が多く、地域も移住者との関係性の構築に力を入れているが、在住者及びソトの人と一緒に地区内で活動するような施設がなく、活動が思うように進まない状況を改善するため、施設整備を実施し、地域の交流施設としての活用、山、川など素晴らしいロケーションを持つ施設として、村外企業のワーケーション等で活用するなど、地域と都市部の人たちが交流する機会を創出する施設として関係人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0460.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	椎葉村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	「未来へ繋ぐ」事は椎葉村に住む我々の使命であるが、我々だけでは全てを残していく事は出来ない状況となっている。日本全体が人口減少していくなか、また、世界が今後どのようになっていくのか状況を見ながら、この村が必要とされる役割を見出し、力を注ぐ点を選択する必要がある。とりわけ「自然環境の維持」、「他では失われている自然と共存する営みとそこで育まれてきた文化」がこれからの社会において重要であり、「ソト」の力を得ながら「かえりたい『郷』」を創っていく事を目指していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1438.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	第３期椎葉村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	人口減少が続く中、第２期総合戦略にかかがる４つの目標「村民がいきいきと働けるむらを創る」、「世界中とつながり・新しい人の流れを創る」、「子どもたちが健やかで笑顔あふれるむらを創る」、「時代に合った住み続けたいむらを創る」を達成するための施策を推進し、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1439.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町移住・定住促進プロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	生産年齢人口減少の対策として、創業支援や企業誘致を推進するほか、様々な産業への新規就業者に対する受入体制を充実するとともに、職業体験・インターンシップ（お試し滞在）を促進し、本町と町内産業の魅力を発信を図るため、移住・定住促進の拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a604.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町ＰＲプロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	人口減少が続く中、観光客に至っては、旧南郷村の取り組んだ百済の里づくりがメディアで取り上げられていた時期から現在までの西の正倉院の入館者数が１０分の１程度に減り、ＰＲ不足、情報接触度の低下が観光客減少の大きな要因となっている。このことから、本町の魅力をメディア等を活用して広く発信し、美郷町の認知度、情報接触度を高めることで観光客の誘致を図り、また、高齢化が進む地域住民の自信と誇りの創出に繋げるとともに、移住希望者の掘り起こしや受入体制の整備を進め、移住、定住を促進する取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y032.pdf	【軽微変更】 R1.9.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k193.pdf	R3.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	人口減少が続く中、「いつかは帰ってきたい（暮らしてみたい）」思えるまちづくりの推進や、子どもたちが「この町に生まれてよかった」と思えるまちづくりの推進。また、町内の多彩な資源を活かした観光やイベントをきっかけに、「行ってみたい」と思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b478.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県美郷町	２２世紀の持続可能なふるさとを目指すローカルイノベーション～２４の星座がきらめく美郷町～	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、全24行政区ごとに、徹底した人口や地域体制の診断を基に、住民自らが人口減少対策等のための戦略（地区別定住戦略）を策定する。本事業では、住民を主人公とした「地区別定住戦略」達成のために各行政区で行われる事業とその広域連携に対して支援を行い、地域ごとの特色ある主体的な取り組みと町全体としての連動性、ネットワーク性を同時に展開、進化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1465.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町には、豊かな自然とのつながり、個性ある伝統文化とのつながり、地域に根ざした人とのつながりなど、誇りあるふるさとの資源がたくさんある。これらの美郷町らしさを「ＩＪＵ（いじゅう）」と結びつけることで住みやすさを追求し、「帰ってきたい」「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思われるようなまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1440.pdf			R12.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	第２期美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される中、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、社会動態及び自然動態の減少に歯止めをかける為、「会えるきっかけと場所がある町」、「学び合い、楽しみを分け合える町」、「子どもたちが毎日楽しい町」、「地域の支え合いが広がる町」、「美郷ならではが味わえる町」の5点を目標として計画を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1441.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県高千穂町	高千穂町経済好循環創造計画	宮崎県高千穂町の全域	高千穂町経済好循環創造計画では、以下の事業を行う。 ●地域商社の機能を有する「まちづくり公社」の設立による地域経済の活性化 　地域商社の機能を有する「まちづくり公社」を設立し、戦略的なマーケティングに基づく交流人口の拡大、観光・物産の振興及び町内産業全般への波及効果の最大化などを目指す。 ●「まちづくり公社」が実施する地域経済活性化事業 　まちづくり公社」の事業として、物産振興部門及び観光振興部門の両面において先進的事業を実施することで、外貨の獲得及び地域内での経済循環率向上を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1398.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県高千穂町	地域と協働する高千穂高等学校魅力化プロジェクト計画	宮崎県高千穂町の全域	高千穂高校を地方創生の核として位置づけ、高千穂町の地方創生を加速させることを目指す。また、同校のアドミッションポリシー「地域で学び、地域を学ぶ」にもあるように、高校と行政や民間が密に連携し、地域が一丸となって生徒を育てる環境を整え、同校ならではの教育プログラムを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1397.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡高千穂町	高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	本町の人口は、昭和25年をピークに減少に転じており、地域を支える年齢層が、今後さらに減少することで、将来的に地域経済に深刻な影響を与えることが予想される。本計画により企業版ふるさと納税を活用し、第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各事業を効率的かつ効果的に推進することで、人口減少の影響の軽減と、地域の魅力を活かした持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1466.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県高千穂町	関係人口との地方創生観光MaaS事業共創を軸に、観光客の地域回遊性とエンゲージメント強化により”稼げる”滞在型観光地として“シティブランディング”と“シビックプライド”の再構築整備計画	宮崎県高千穂町の全域	農林業・観光を結ぶ「地方創生観光MaaS」の基盤構築事業により、人にも環境にもやさしい先進モビリティのレンタルと、地域を知り尽くした観光ガイドによるリモートガイドの融合により、「地方創生観光MaaS」の基盤を構築する。 デジタルコンテンツによる観光活性起点での地域活性化事業により、歴史・伝統を伝えるため、聴覚・視覚に訴えかけるASMRや、GoProなどをフル活用したガイド用動画コンテンツの造成を行う。 それに伴う、多様なガイド人材の採用・教育体制の強化を行う。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0461.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡高千穂町	高千穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1442.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡高千穂町	第２期高千穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s953.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡高千穂町	第２期高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s954.pdf			R13.3.31
宮崎県	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	「着地型旅行関連ビジネスの創出」による地域再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の全域	宮崎県西臼杵地区は、山間地に位置する地理条件などから就業環境に恵まれていない。そのため、有効求人倍率も、全国的に低い宮崎県の中でも、一段と低い地域である。そこで、旅行需要の開拓を図り産業を活性化するため、「食や宿」「交通サービス」「体験プログラム」など様々な旅行サービスに携わる人材の育成と就業確保を図る人材育成カレッジ等に取り組む。また、関連地場産業の事業力強化のため、ビジネス能力開発講座などの取組を推進する。これにより、旅行ニーズに応える多様なサービス産業を広く創出し、地域に根ざし細やかで良質な旅企画	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/27toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町	「道の駅青雲橋を軸とした農商工連携」日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は豊かな自然環境と地域資源を有しているが、人口減少と高齢化、担い手不足等により、基幹産業である農林業を中心とした産業の衰退が地域の課題となっている。特産品の販売及び情報発信の拠点である道の駅を整備することで、本町の有する資源を農商工が連携し有効的に活用し、産業の振興を図り、新たな雇用の創出に伴う人口減少の抑制や、定住を促進させ、住民が住む喜びを実感できる町づくりを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y119.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町	日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	人口減少は、産業や集落に様々な影響を及ぼすとともに、経済活動の低下や公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが予想される。 そこで、地域の担い手確保や将来的な移住につなげるため、本町への関心や関わりを築く「関係人口」の創出に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、本町の地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出を図り、日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画事業による人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y026.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町	第２期日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	人口減少は、産業や集落に様々な影響を及ぼすとともに、経済活動の低下や公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが予想される。 そこで、地域の担い手確保や将来的な移住につなげるため、本町への関心や関わりを築く「関係人口」の創出に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、本町の地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出を図り、第２期日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画事業による人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1443.pdf			R12.3.31
宮崎県	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町廃校舎を活用した共生のまちづくり計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は、森林が大部分を占め、農林業を主産業としている地域であるが、近年、人口減少と高齢化が進行しており、高齢化への対策と地域コミュニティの形成による活性化が求められている。 　このことから、廃校舎を転用し、複合型福祉施設と地域コミュニティスペースを整備することで、福祉サービスの充実と地域の交流を促進する。このような取り組みにより、地域の活力を高め、地域の再生を実現する。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/45toke.pdf			H23.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	地域資源を生かした交流による町づくり計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	本町の冷涼な気象条件を生かした、夏場の合宿誘致を目的に総合運動公園「Ｇパーク」が整備された。その敷地内に建設された、本町合宿の核となる宿泊施設「ごかせ温泉木地屋」の拡充を図ることで、本町観光の拠点施設として位置づけ、合宿誘致のみならず、町全体の観光振興を図り、町内の観光消費額の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a831.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
宮崎県	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	本町の人口は、昭和35年の9,321をピークに減少しており、今後更に人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、安定した雇用や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、人口減・社会減ともに歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c526.pdf			R13.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	人口減少や地域産業衰退といった課題に対応するため、安定した雇用や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、自然減・社会減ともに歯止めをかける。具体的には「新たな産業を創出する事業」として、①「アルベルゴ・ディフーゾ」型を活用した起業・開業支援や大手メーカーとの協業による本町の特色を活かした産業支援、これを通したＱＯＬ向上、②「五ヶ瀬の香りプロジェクト」による、農林業及び食産業と連携した新産業の確立と雇用の創出を実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c525.pdf			R13.3.31